

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第77期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	873,295	918,820	922,468	905,204	862,585
経常利益	百万円	27,874	27,917	25,233	19,901	18,130
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	15,446	16,102	16,695	12,537	5,778
包括利益	百万円	19,915	21,625	13,262	11,694	12,923
純資産額	百万円	122,820	140,049	150,379	158,978	166,996
総資産額	百万円	501,303	516,607	520,318	528,063	532,719
1株当たり純資産額	円	1,912.54	2,193.80	2,381.96	2,520.27	2,714.32
1株当たり当期純利益	円	293.44	305.95	317.24	238.24	109.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	20.1	22.3	24.1	25.1	26.8
自己資本利益率	%	16.6	14.9	13.9	9.7	4.2
株価収益率	倍	11.48	11.11	12.48	9.48	23.90
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,969	29,737	16,187	39,178	33,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,097	14,975	11,854	22,445	11,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,618	13,314	7,863	7,132	10,812
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	13,327	15,187	11,575	21,772	31,156
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	11,237 [13,580]	10,938 [13,963]	11,276 [14,826]	11,107 [13,342]	13,117 [12,976]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	424,180	456,643	455,283	449,130	438,307
経常利益	百万円	15,343	13,540	13,424	11,704	11,525
当期純利益	百万円	10,459	10,928	10,489	8,959	8,161
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	52,656	52,656	52,656	52,656	52,656
純資産額	百万円	58,450	67,167	73,621	77,901	89,473
総資産額	百万円	342,490	344,592	345,225	345,201	356,843
1株当たり純資産額	円	1,110.47	1,276.19	1,398.91	1,480.29	1,700.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	45.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	198.70	207.63	199.31	170.25	155.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	17.1	19.5	21.3	22.6	25.1
自己資本利益率	%	19.9	17.4	14.9	11.8	9.8
株価収益率	倍	16.96	16.38	19.87	13.26	16.93
配当性向	%	22.6	19.3	20.1	23.5	25.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,540 [2,235]	1,538 [2,427]	1,578 [2,232]	1,614 [2,090]	1,661 [1,999]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	%	162.7 (114.7)	166.0 (132.9)	194.6 (126.2)	115.4 (114.2)	134.8 (162.3)
最高株価	円	3,580	3,560	4,580	4,025	2,795
最低株価	円	2,026	2,903	3,365	1,846	2,021

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第73期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1943年3月 水産統制令により、株式会社林兼商店の内地水産部門、大洋捕鯨株式会社及び遠洋捕鯨株式会社で、捕鯨業、トロール漁業及び底曳網漁業を事業目的とした西大洋漁業統制株式会社（資本金6千万円）を下関市に設立
- 1945年3月 水産物及び農畜産物の製造、加工、販売業並びに冷蔵倉庫業を事業目的に追加
12月 西大洋漁業株式会社に商号変更
大洋漁業株式会社に商号変更
- 1947年10月 大都魚類株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1948年4月 神港魚類株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1949年6月 本社を東京都に移転
- 1961年3月 肥料・飼料事業を事業目的に追加
- 1983年7月 宇都宮市に練り製品工場完成
- 1985年8月 宇都宮市に調味料・薬品・健康食品工場完成
- 1990年9月 つくば市に中央研究所完成
- 1993年9月 マルハ株式会社に商号変更
- 2004年4月 株式移転により完全親会社株式会社マルハグループ本社を設立
- 2007年10月 株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロが経営統合、株式会社マルハグループ本社が株式会社ニチロを株式交換により完全子会社化
株式会社マルハグループ本社は株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更
- 2008年4月 株式会社マルハニチロ水産に商号変更
当社食品事業を、株式会社マルハニチロ食品（株式会社ニチロより商号変更）を承継会社として吸収分割
当社畜産事業を、株式会社マルハニチロ畜産を承継会社として吸収分割
株式会社マルハニチロ食品の水産事業を、当社を承継会社として吸収分割
- 2014年4月 マルハニチロ株式会社に商号変更
株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズを吸収合併
東京証券取引所市場第一部に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社95社及び関連会社54社により構成されており、漁業・養殖事業、商事事業、海外事業、加工事業、物流事業を主たる事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

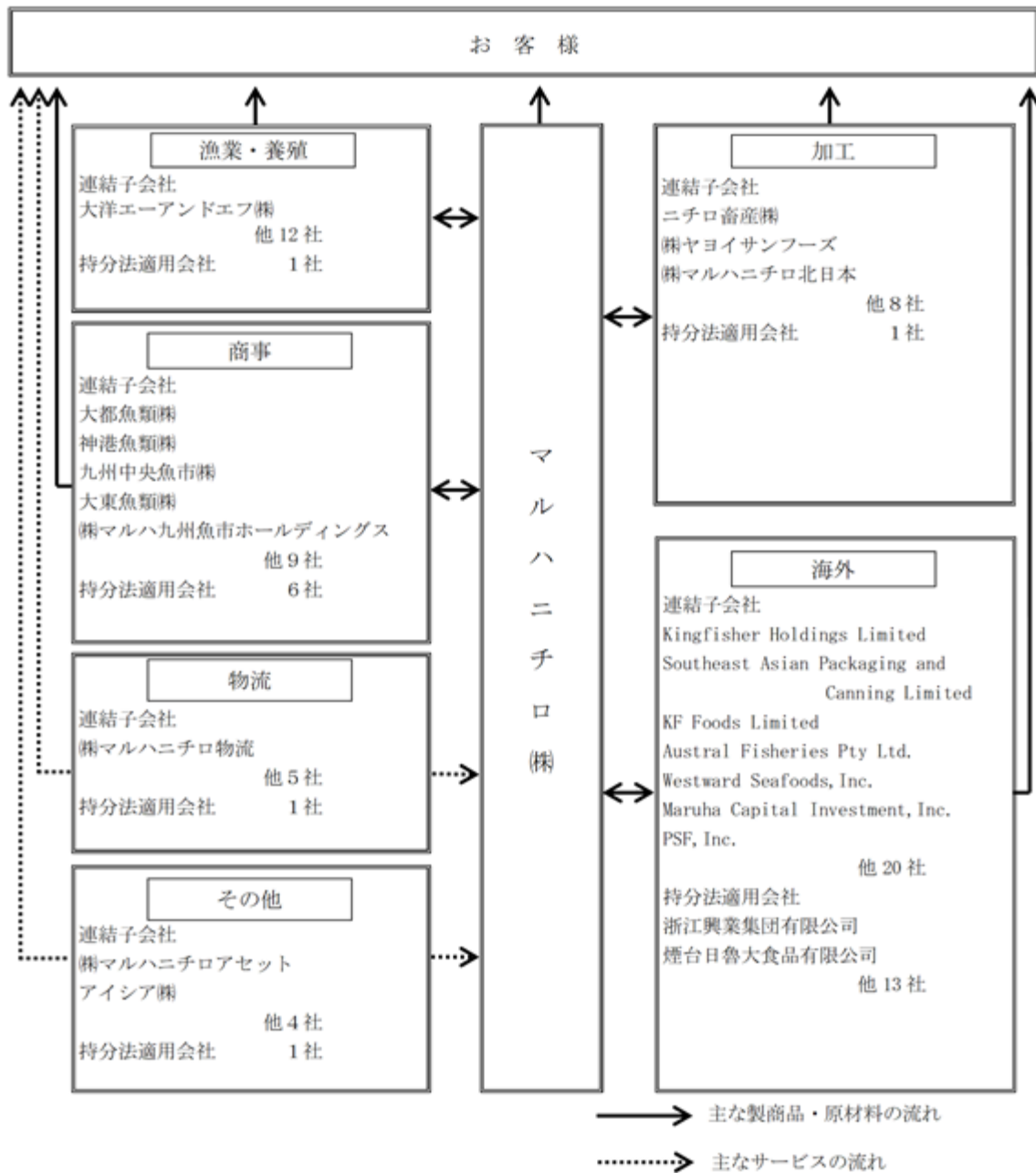
なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

さらに、Peter Pan Seafoods, Inc.はPSF, Inc.に社名変更しております。

- (1) 漁業・養殖事業.....当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ(株)他12社〕、非連結子会社3社、並びに関連会社5社〔うち、持分法適用会社1社〕において、はえ縄、まき網などの漁業、クロマグロやカンパチなど付加価値の高い魚の養殖、海外合弁事業を柱に、直接、水産資源の調達を行っております。
- (2) 商事事業.....当社及び連結子会社〔大都魚類(株)、神港魚類(株)、九州中央魚市(株)、大東魚類(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス他9社〕、非連結子会社2社、並びに関連会社18社〔うち、持分法適用会社6社〕により、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成されております。
- (3) 海外事業.....当社及び連結子会社〔Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、KF Foods Limited、Austral Fisheries Pty Ltd.、Westward Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、PSF, Inc.他20社〕、非連結子会社12社〔うち、持分法適用会社2社〕、並びに関連会社25社〔うち、持分法適用会社13社〕により、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成されております。
- (4) 加工事業.....当社及び連結子会社〔ニチロ畜産(株)、(株)ヤヨイサンフーズ、(株)マルハニチロ北日本他8社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕により、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成されております。
- (5) 物流事業.....連結子会社〔(株)マルハニチロ物流他5社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕において冷凍品の保管及び輸配送を行っております。
- (6) その他.....当社及び連結子会社〔(株)マルハニチロアセット、アイシア(株)他4社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔うち、持分法適用会社1社〕において、飼料等の保管業、海運業、不動産業及びペットフードの製造販売業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大洋エーアンドエフ(株)	東京都中央区	709	漁業・ 養殖事業	100.00	当社及び関係会社に漁獲物及び製品を販売し、当社の製商品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
大都魚類(株) (注)2	東京都江東区	2,628	商事事業	100.00	当社及び関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
神港魚類(株)	兵庫県神戸市 兵庫区	100	商事事業	100.00	当社及び関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
九州中央魚市(株)	熊本県熊本市 西区	90	商事事業	82.71 (82.71)	当社及び関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
大東魚類(株)	愛知県名古屋市 熱田区	100	商事事業	90.25	当社及び関係会社の漁獲物及び買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
(株)マルハ九州魚市 ホールディングス	福岡県福岡市 東区	97	商事事業	100.00	九州地域の事業会社を統括しております。
ニチロ畜産(株)	北海道札幌市 西区	400	加工事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)ヤヨイサンフーズ	東京都港区	727	加工事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)マルハニチロ北日本	北海道釧路市	50	加工事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)マルハニチロ物流	東京都中央区	430	物流事業	100.00	当社及び関係会社の製商品を保管しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)マルハニチロアセット	東京都港区	100	その他	100.00	当社及び関係会社に土地を賃貸しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
アイシア(株)	東京都港区	660	その他	100.00	関係会社の製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Kingfisher Holdings Limited	Bangkok, Thailand	119 百万 タイバーツ	海外事業	50.70 (7.47)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シーパック(株) (注) 5	Bangkok, Thailand	90 百万 タイバーツ	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
KF Foods Limited	Samutsakorn, Thailand	300 百万 タイバーツ	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
Austral Fisheries Pty Ltd. (注) 2、4	West Leederville, WA, Australia	31,035 千豪ドル	海外事業	50.00	当社及び関係会社に漁獲物及び 製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Westward Seafoods, Inc. (注) 2	Anchorage, Alaska, U.S.A.	29,800 千米ドル	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
Alyeska Seafoods, Inc.	Anchorage, Alaska, U.S.A.	940 千米ドル	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
Maruha Capital Investment, Inc. (注) 2	Seattle, Washington, U.S.A.	72,943 千米ドル	海外事業	100.00	北米地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Seafood Connection Holding B.V.	Urk, Nederland	18 千ユーロ	海外事業	70.00 (70.00)	欧州地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有
Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	Amstelveen, Nederland	100 千ユーロ	海外事業	100.00	欧州地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有
PSF, Inc. (注) 2、6	Seattle, Washington, U.S.A.	20,255 千米ドル	海外事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
その他 55社					
(持分法適用会社)					
浙江興業集团有限公司	中華人民共和国 浙江省舟山市	1,488	海外事業	35.00	当社に製品を販売してありま す。 役員の兼任等・・・有
煙台日魯大食品有限公司	中華人民共和国 山東省萊陽市	45,380 千元	海外事業	45.00	当社に製品を販売してありま す。 役員の兼任等・・・有
その他 23社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 正式な会社名は以下のとおりであります。

シーパック(株) Southeast Asian Packaging and Canning Limited

6. Peter Pan Seafoods, Inc.はPSF, Inc.に社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
漁業・養殖事業	913	[258]
商事事業	1,346	[501]
海外事業	6,604	[6,967]
加工事業	2,950	[5,079]
物流事業	829	[101]
報告セグメント計	12,642	[12,906]
その他	110	[7]
全社(共通)	365	[63]
合計	13,117	[12,976]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,010名増加しておりますが、主として、Sai Gon Food Joint Stock Companyを連結子会社に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,661 [1,999]	41.6	15.7	6,975,720

セグメントの名称	従業員数(人)	
漁業・養殖事業	26	[3]
商事事業	341	[128]
海外事業	79	[40]
加工事業	855	[1,758]
物流事業	21	[7]
報告セグメント計	1,322	[1,936]
全社(共通)	339	[63]
合計	1,661	[1,999]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハニチロユニオン、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハニチロユニオン等は日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かなくらしと
しあわせに貢献します」をグループ理念と定め、グループ理念の実践により、社会への責任を果たしてまいりま
す。

また、当社グループは、グループ理念を通じて以下のグループビジョンの実現を目指します。

- ・地球環境に配慮し、世界の『食』に貢献する21世紀のエクセレントカンパニーを目指します。
- ・お客様の立場に立ち、お客様にご満足いただける価値創造企業を目指します。
- ・持続可能な『食』の資源調達力と技術開発力を高め、グローバルに成長を続ける企業を目指します。

(2) 経営戦略等

安全で高品質な商品をお客様のもとにお届けすることが当社グループの使命であり、食品安全を含めた品質保
証体制、危機管理体制及びグループガバナンス体制の構築に、継続して取り組んでまいります。

また、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」の策定にあたっては、長期経営ビジョンとして「10年
後のありたい姿」を「グローバル領域で「マルハニチロ」ブランドの水産品、加工食品を生産・販売する総合食品
企業」と定義しております。当ビジョンの実現に向けて当中期経営計画においては「企業価値の向上と持続的成
長」を基本方針として、以下の3つの経営戦略に引き続き取り組んでまいります。

収益力の更なる向上

水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンを再構築するとともに、加工食品においては生産拠点の
再編をはじめとする利益率の改善と商品開発力の強化に取り組めます。

成長への取り組み

利益成長実現のために、国内外における水産事業バリューチェーンへの投資、冷凍食品事業への積極投資、そし
て中長期的な成長領域への先行投資として、養殖事業、介護食事業、化成事業への投資を行います。

経営基盤の強化

成長への投資を最優先としながらも、財務基盤の強化を図ります。運転資本の効率的な運用にも取り組み、より
強固な財務体質を目指します。

なお、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」と併せて策定しました「サステナビリティ中長期経営
計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても着実に推進してまいります。

サステナビリティ中長期経営計画

持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループとして、事業活動を通じた経済価値の創造とともに、社会価
値、環境価値の創造にこれまで以上に注力していくことで、人類社会が直面する社会課題の解決に貢献します。

コーポレートブランディング活動

マルハニチロらしいブランドの魅力を、より広く、深く、知っていただくために、企業ブランドマネジメントの
強化に取り組み、積極的なコミュニケーション活動を展開します。

また、ブランドステートメントである「海といのちの未来をつくる」のもと、マルハニチログループだからこそ
提供できる価値を通じて、社会にとって「かけがえのない存在」を目指します。

(3) 経営環境

新型コロナウイルスワクチン接種が始まるも普及の遅滞や変異型ウイルスによる感染拡大リスクもあり、今後も
予断を許さない状況が継続するものと考えられます。感染者数を抑制するための社会活動の制約の早期解除や国境
をまたいだヒトの往來の早期回復は見込みづらく、個人消費の持ち直しには相当程度の時間がかかるものと想定さ
れます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおいて、2021年度はグループ中期経営計画「Innovation toward 2021」の最終年度となります。経営戦略を支えるための安定的な財務基盤については、徐々に強化が進んできてはおりますが、水産関連事業においては構造的な問題に加え、コロナ禍における高級魚の相場下落や販売不振が長期化しており、目標値に対して厳しい進捗状況となっています。

また、成長ドライバー領域の拡大に至らなかったこと、次期より適用となる「収益認識に関する会計基準」の影響もあり、売上高については大幅未達の見込みとなっております。

厳しい事業環境ではありますが、当社グループの水産資源調達力と食品加工技術力を生かしたバリューチェーンを更に強化拡充すべく、次期より事業セグメント及び事業ユニットを再編し、各ユニットのシナジーを追求します。また、「Innovation toward 2021」の基本的な考え方である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」の3つの経営戦略に引き続き取り組むとともに、「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても推進に邁進していく所存です。

なお、当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、製品・サービスの特性、市場及び顧客の種類などの要素で多面的にとらえて編成した複数の事業ユニットを、主に事業類似性の観点から、分割・集約したうえで、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5つを従来の報告セグメントとしておりましたが、水産部門のグローバルに展開する調達から販売までの各ユニットのシナジーを追求し、バリューチェーンの更なる強化拡充を促進するため、次期より、「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分に変更することといたしました。

また、事業ユニットの編成等についても、併せて見直しを行っております。

漁業・養殖ユニットについては、漁業ユニットと養殖ユニットに分割して、事業管理責任を明確にし、それぞれの事業収益構造の改革を推進いたします。

北米・欧州ユニットの名称を海外ユニットに変更するとともに、アジア・オセアニアユニットを統合することにより、地域にとらわれず海外事業を統合的に管理運営することとし、事業展開を加速させます。

畜産商事ユニットの名称を畜産ユニットに変更するとともに、加工事業セグメントへ移管することにより、加工食品分野での連携を強化し、畜産事業全体の成長を加速させます。

各事業の次期における対処すべき課題は次のとおりであります。

水産資源事業

漁業ユニットは、まき網事業を主力とする国内事業と、オセアニアをはじめとする海外事業から構成されています。新型コロナウイルスの影響により、主力とするメロなどの高級魚の価格低迷が続いていますが、自社加工度を高めて販売ルートを多様化することにより、収益確保に努めてまいります。

養殖ユニットは、国内におけるブリ・カンパチ・マグロの養殖を主力としております。高級食材であるマグロや活魚の外食・業務筋向け販売と相場の回復には、時間を要すると予想しておりますが、技術改善とコスト削減に取り組み、収益の改善に努めてまいります。中長期的には、天災リスクを回避しながら、完全養殖クロマグロをはじめとする環境に過度の負荷をかけない養殖を目指してまいります。

水産商事ユニットは、国内におけるトップサプライヤーとして確固たるポジションを築いてまいりました。新型コロナウイルスの影響により、国内外での事業環境は不透明な状況が続きますが、安定的な原料調達継続のため資源アクセスの強化に努めるとともに、商品開発力の強化による加工品の拡大及び国内外の販売ネットワークとの協働を通じてサプライチェーンの強化を進めてまいります。

荷受ユニットは、新型コロナウイルスの影響により、引き続き外食・業務筋向けの販売の苦戦が予想されますが、量販店向け販売に注力するとともに加工機能を強化し、収益の改善に努めてまいります。

海外ユニットは、2021年2月に資本参加したサイゴンフードの事業も含めた海外事業拠点における収益基盤の強化、資源へのアクセス強化及び海外における販売促進を進めてまいります。タイのペットフード事業については、同業他社の参入により競争が厳しくなることが見込まれますが、新規顧客の開拓を含め販売促進に注力いたします。北米事業では、生産工場における新型コロナウイルス感染対策を強化し、安定的な稼働を継続するとともに更なる省人化によるコスト削減を目指します。また、スケソウダラ・マダラ等の資源確保も継続して検討してまいります。

加工事業

家庭用冷凍食品ユニットは、マーケティングや研究開発部門との連携を強化し、商品開発力を向上させるとともに、積極的な販促活動を展開し、売上の拡大とブランド認知の向上を図ります。また、製販一体の事業管理体制を一層強化し、収益性をさらに高めてまいります。

家庭用加工食品ユニットは、原料事情の変動に適切に対応するとともに、新型コロナウイルスの影響による消費環境の変化に応じながら販売拡大と生産体制の更なる効率化により収益確保を目指してまいります。

業務用食品ユニットは、宅配生協、介護食、コンビニエンスストア、量販店惣菜、外食など業態別のニーズに対応するとともに、ライフスタイルの変化に合わせた商品開発、販売活動を強化してまいります。また、単品損益管理に基づいた商品政策の推進により収益性の改善を図ってまいります。

畜産ユニットは、新型コロナウイルスの影響による外食・業務筋向け販売不振が継続する一方、量販店等の需要は鎮静化し、これに加え飼料穀物の高騰、家畜の疾病の蔓延による国際価格の高止まりの影響もあり厳しい需給環境が見込まれますが、国産食肉の取扱い強化を図るとともに、海外産食肉の販売チャネルの多角化に注力いたします。

化成ユニットは、当期に引き続き、コンドロイチンやDHA・EPA製品の拡販に努めるとともに、フリーズドライ製品では収益性の高い製品を中心に拡販し、事業規模拡大に努めてまいります。

物流事業

新型コロナウイルスの影響に伴う荷動きの動向を注視しつつ、2021年4月の株式会社マルハニチロ物流 名古屋物流センター開業による庫腹拡大を契機に、引き続き保管需要の取り込みを図るとともに、全国レベルで輸配送・通関等を含めた一貫物流サービスをお客様に提供することにより、収益拡大を目指してまいります。

(5) 目標とする経営指標

中期4ヵ年経営計画「Innovation toward 2021(2018-2021)」の進捗状況は次のとおりであります。

指標	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (計画)	2022年3月期 (見通し)
売上高(百万円)	922,468	905,204	862,585	1,000,000	820,000
営業利益(百万円)	21,758	17,079	16,208	31,000	20,000
ROA (総資産経常利益率)	4.9%	3.8%	3.4%	5.7%	-
D/Eレシオ	2.1倍	2.0倍	1.8倍	1.5倍	-
自己資本比率	24.1%	25.1%	26.8%	30.0%	-

現時点での2022年3月期の売上高・営業利益に係る見通しは上記のとおりです。なお、2022年3月期(見通し)については「収益認識に関する会計基準」等を適用した後の金額となります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	当該リスクが顕在化した場合に連結会社の経営成績等の状況に与える影響の程度		
	中	大	
当該リスクが顕在化する可能性の程度	高	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権管理 ・ 為替・金利変動 ・ カントリーリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大 ・ 原材料調達の変動 ・ 自然災害・事故等 ・ 労働力の確保
	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務 ・ 原油価格の高騰 ・ 知的財産 ・ 固定資産の減損 ・ 投資有価証券の減損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報管理 ・ コンプライアンス ・ 資金調達

リスク項目	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク(機会 リスク)	主要な取り組み
新型コロナウイルス感染拡大	大	高	巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大 従業員感染による操業停止 海外漁業の不振 外食や業務筋への販売不振 景気後退による高単価商材の販売不振	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用商品等の需要増に対する対応強化 ・衛生管理の徹底、フレックスタイム制等による時差出勤、在宅勤務等による従業員感染防止 ・不振事業の業務見直しによる最適化 ・事業継続計画(BCP)の策定、一部実施
原材料調達の変動	大	高	原材料の需要動向、漁獲高の変動などによる仕入価格の高騰等 たな卸資産の評価損	<ul style="list-style-type: none"> ・取り扱い品目、調達先、調達時期の分散化 ・仕入価格、販売価格の適正維持 ・在庫水準の適正化
自然災害・事故等	大	高	生産設備の破損、物流機能の麻痺等による操業停止、商品供給不能 養殖事業における予防困難な魚病等の発生による養殖魚の斃死 台風、赤潮等による養殖魚の斃死	<ul style="list-style-type: none"> ・生産、保管拠点の分散化 ・事業継続計画(BCP)の策定 ・共済、保険制度への加入 ・病気に強い魚、養殖方法の研究
労働力の確保	大	高	労働力不足による操業停止、生産性の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賃金体系の構築 ・労働力確保に視点を置いた操業エリアの選択 ・機械化の更なる促進 ・人員募集方法への工夫
情報管理	大	中	個人情報・機密情報の漏洩等 重要な情報の盗難、紛失、誤用、改竄等 情報システムの停止等 サイバー攻撃による対応費用の発生 情報漏洩等による社会的信用の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアル等の整備 ・従業員に対する教育の継続 ・システム管理体制の構築、運用 ・サイバー攻撃への対処
コンプライアンス	大	中	食品衛生法、倉庫業法、独占禁止法等の法的規制違反による対応コストの発生 お客様からの信頼低下	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアル等の整備 ・従業員に対する教育の継続 ・内部通報制度、内部監査
資金調達	大	中	金融危機等による資金の枯渇 各種リスク要因により計画未達による追加の資金調達等	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し
債権管理	中	高	予期せぬ得意先の経営破綻の発生 追加的な貸倒損失や貸倒引当金の計上	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、与信管理等、債権保全
為替・金利変動	中	高	輸入製商品の仕入価格への影響 借入金の調達金利への影響 為替・金利の変動による海外子会社業績の円貨への換算への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・為替予約及び変動金利から固定金利へのスワップ等 ・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化
カントリーリスク	中	高	海外事業において進出国の政治、経済、社会、法制度等の変化による経済活動の制約 テロ、暴動及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライ・チェーンや流通網の遮断等	<ul style="list-style-type: none"> ・進出国の適度な分散 ・進出国に関する情報収集
税務	中	中	各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違等による追加的な税務負担等 将来課税所得の見積り変更等による税金費用の減少又は増加	<ul style="list-style-type: none"> ・各国における税法の遵守 ・各国における税制や税務行政の変更への対応策の実行 ・税金及び税金関連費用を踏まえた事業計画又は仕組みの計画、実行

リスク項目	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク(機会 リスク)	主要な取り組み
原油価格の高騰	中	中	漁船の燃油コストの上昇 発送配達費等の上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船の省エネ化 ・効率的な操業 ・保管配送の効率化 ・在庫水準の適正化
知的財産	中	中	競合他社に対する優位性の確保 使用許諾料等 損害賠償、使用差止等	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアル等の整備 ・従業員に対する教育の継続 ・職務発明報奨制度 ・社内担当者や弁理士事務所等を通じた日常的な調査・確認
固定資産の減損	中	中	物流事業の物流センター、加工事業の生産拠点等の立地条件の悪化、設備の老朽化・陳腐化、販売不振等による収益悪化による減損 金利の急激な上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・投資審議会、経営会議等における投資計画、投資金額の適切性に関する審議 ・投資後の定期的なモニタリング及びフォローアップ
投資有価証券の減損	中	中	急激な株価変動や投資先の業績不振等による資産価値の下落、減損等	<ul style="list-style-type: none"> ・個別銘柄による投資価値の定期的な検証 ・継続保有の意味合い薄れた銘柄の売却等

重点課題 (マテリアリティ)	当社グループ視点での重要度	
	中	高
社会視点での重要度	高	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進と働き方改革の実施 ・人権の啓発推進(従業員以外) ・地球温暖化対策 ・循環型社会の構築
	中	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で働きやすい職場づくりの推進 ・健康経営の推進 ・人権の啓発推進(従業員) ・地域社会との共存・共栄

マテリアリティ項目	グループ視点	社会視点	関連する機会とリスク(機会 リスク)	主要な取り組み
安全・安心な食の提供	高	高	お客様の満足度向上によるブランドへの信用獲得による中長期的な収益力の向上 ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 製品の品質クレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下による収益力の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・品質PDCA活動をグループ全体で展開 ・すべてのサプライチェーンとの連携を強化 ・工場点検・指導の強化 ・品質衛生管理教育体制の充実化 ・フードディフェンス管理教育の継続
持続可能な調達の実践	高	高	サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅延による原材料調達不全リスクの増大 気候変動による原材料の調達不全リスクの増大	<ul style="list-style-type: none"> ・「調達基本方針」「サプライヤーガイドライン」「腐敗防止宣言」のサプライヤーへの周知徹底 ・サプライヤーへのモニタリングの実施
海洋資源の保全	高	高	持続可能な漁業・養殖に配慮した製品の取り扱い増による企業価値向上 サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅延による原材料調達不全リスクの増大 気候変動による原材料の調達不全リスクの増大 認証取得・維持にかかるコストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な漁業・養殖認証(MSC・ASC等)取得水産物の取り扱いの推進 ・持続可能な養殖認証の取得の推進 ・輸入水産物のトレーサビリティ確認の強化 ・国内外ダイアログへの参加 ・完全養殖の展開 ・増養殖技術のR&D体制の強化

マテリアリティ項目	グループ視点	社会視点	関連する機会とリスク（機会 リスク）	主要な取り組み
「消費者志向経営」の推進	高	中	お客様の満足度向上によるブランドへの信用獲得による中長期的な収益力の向上 ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・「消費者志向経営」に関する啓発研修の実施 ・「消費者志向経営」を推進するための体制構築 ・「お客様の声」を生かす事業活動の強化 ・お客様に満足いただける対応サービスの強化 ・安全・安心への取り組み強化 ・持続可能な環境活動との連携 ・消費者教育「食育活動」との連携
成長機会の提供	高	中	働きがいの向上による会社の成長 イノベーションが起きやすい環境づくり 人材獲得競争での優位性獲得 労務コストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代経営人材教育育成プログラムの始動 ・グローバル人材育成の加速 ・人材育成スキームのリニューアル
「生涯健康計画」の推進	高	中	お客様の満足度向上によるブランドへの信用獲得による中長期的な収益力の向上 ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション活動の推進 ・魚食の推進及び魚由来の機能性成分の研究・開発 ・機能性表示食品、減塩やカルシウム強化、カロリーコントロールなどメタボ対策や骨強化などの「カラダの健康」への対応 ・食べることでそれ自体も楽しんでいただけるなど、「ココロの健康」へも配慮する商品 ・ライフステージに寄り添いながら、健やかな暮らしを支える「食」の提案
ダイバーシティの推進と働き方改革の実施	中	高	働きがいの向上による会社の成長 イノベーションが起きやすい環境づくり 人材獲得競争での優位性獲得 労務コストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・経営陣からの情報・メッセージ発信 ・社員間の横のつながりの強化 ・認定マーク「くるみん」「えるぼし」の取得 ・フォーラムの開催 ・IT化の推進 ・新しい人事制度の創出 ・在宅勤務などの定着
人権の啓発推進（従業員以外）	中	高	ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 人権問題への対応遅延による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進活動
地球温暖化対策	中	高	脱炭素への取り組み遅延、脱炭素対応による生産コストの増加 持続可能な原材料調達リスク 気候変動への対応遅延による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備の増強 ・エネルギー効率の改善 ・ノンフロン冷凍機への転換 ・電気使用量の削減 ・重油・ガス使用量の削減
循環型社会の構築	中	高	廃棄物削減の取り組みによるコスト削減 廃棄物削減、リサイクルへの取り組み遅延による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・製造トラブルの削減 ・原材料・資材・商品の廃棄削減 ・廃棄物の有価物化 ・フードロス削減活動の推進
安全で働きやすい職場づくりの推進	中	中	働きがいの向上による会社の成長 イノベーションが起きやすい環境づくり 人材獲得競争での優位性獲得 労務コストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職向けセミナーの開催 ・時間外労働の削減

マテリアリティ項目	グループ視点	社会視点	関連する機会とリスク（機会 リスク）	主要な取り組み
健康経営の推進	中	中	労働生産性の向上 中長期的な労務コストの削減 短期的な労務コストの上昇	・健康診断事後措置の強化 ・メンタルヘルス対策の強化 ・健康増進・がん予防セミナーの開催など
人権の啓発推進（従業員）	中	中	働きがいの向上による会社の成長 イノベーションが起きやすい環境づくり 人材獲得競争での優位性獲得 労務コストの上昇	・人権啓発推進活動 ・社内人権啓発研修の開催
地域社会との共存・共栄	中	中	ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 地域社会とクレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下による収益力の低下	・持続可能な水産資源を使った料理教室の開催 ・事業場所在地における地域社会の環境保全活動への参加 ・地域文化継承への協力 ・地域社会とのコミュニケーション ・モノづくりの価値を伝える機会の創出

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概況

経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの流行が収束しないなか、二度に渡る緊急事態宣言の発令もあり、旅行・宿泊・飲食サービスなどの個人消費が大きく低迷しましたが、テレワーク関連需要が堅調な情報通信サービス業や輸出増の影響を受けた製造業などでの収益改善もあり、企業収益については持ち直しの傾向もみられました。

海外においても、米国や中国で景気持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルスの再拡大リスクが払拭されたとは言えず、また米中対立の深刻度は増しており長期化の様相を呈しています。

当社グループ関連業界におきましては、冷凍食品をはじめとする家庭用商品の販売は堅調に推移しましたが、水産物については飲食店の需要が激減したことから、鮮魚・養殖魚・高級商材の取扱いが振るわず、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大防止と従業員及び関係各位の安全を最優先としながらも、中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」の実現に向けて、事業活動を推進してまいりました。

その結果、売上高は862,585百万円（前期比4.7%減）、営業利益は16,208百万円（前期比5.1%減）、経常利益は18,130百万円（前期比8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,778百万円（前期比53.9%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

漁業・養殖事業

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当期は、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の相場下落により、漁業・養殖事業の売上高は32,629百万円（前期比16.7%減）、営業損失は3,188百万円（前期は277百万円の営業損失）となりました。

商事事業

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、第1四半期を底に回復基調にあるものの、新型コロナウイルスの影響から外食・業務筋向け販売不振により減収となりましたが、マグロや帆立などの主要魚種の利益率改善に加え、量販店・宅配向け等の好調チャネルへの販売シフトや新規事業の貢献もあり増益となりました。

荷受ユニットは、新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚などの外食・業務筋向けの高級商材の販売不振により減収減益となりました。

畜産商事ユニットは、全取扱品目において増収となりましたが、輸入豚肉の国内販売価格の下落等により、減益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は419,654百万円（前期比3.8%減）、営業利益は2,289百万円（前期比6.5%減）となりました。

海外事業

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

アジア・オセアニアユニットは、オセアニアでの漁獲は順調に推移したものの新型コロナウイルスの影響によりメロ市況が下落し、収益に影響を及ぼしましたが、タイでのペットフード事業が好調で全体では減収増益となりました。

北米・欧州ユニットは、国内でのすりみの取扱い減、助子の単価下落及びコロナ禍による欧米での販売減速から減収となり、またアラスカにおける新型コロナ水際対策コスト増、スケソウダラの魚体小型化と漁獲遅延による減産及び生産コスト増等により減益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は154,343百万円（前期比6.3%減）、営業利益は5,129百万円（前期比21.1%増）となりました。

加工事業

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、生活スタイルの変化に伴い米飯・麺・中華等の主力商品の売上が増加し、増収増益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、缶詰、デザート、ハムソーセージ各事業とも販売不振により減収となりましたが、フィッシュソーセージを中心に収益性を重視した販売及びゼリー・レトルトの生産体制の見直しに努めた結果、増益となりました。

業務用食品ユニットは、新型コロナウイルスの影響から徐々に回復基調にあるものの、依然として外食向け販売は苦戦を強いられており、生協や介護食向けの販売は好調に推移するも全体をカバーするには至らず、減収減益となりました。

化成ユニットは、DHA・EPA製品及びフリーズドライ製品の販売が順調で、全体として売上は前年並みながらも増益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は226,659百万円（前期比3.3%減）、営業利益は8,002百万円（前期比16.5%増）となりました。

物流事業

物流事業は、新型コロナウイルスの影響により荷動きが鈍化したため減収となりました。一方、冷凍装置換装工事等に伴う減価償却費の増加があったものの、動力費、外注費、労務コスト等が減少したことにより、売上高は15,622百万円（前期比5.5%減）、営業利益は2,140百万円（前期比3.2%増）となりました。

財政状態の状況

総資産は532,719百万円となり、前期に比べ4,655百万円増加いたしました。これは、主として現預金及び投資有価証券の増加によるものであります。

負債は365,722百万円となり、前期に比べ3,362百万円減少いたしました。これは、主として借入金の減少によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は166,996百万円となり、前期に比べ8,018百万円増加いたしました。

各セグメントの資産は次のとおりです。

なお、当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

漁業・養殖事業の総資産は41,694百万円となり、前期に比べ2,680百万円減少いたしました。これは、主としてたな卸資産及び有形固定資産の減少によるものであります。

商事事業の総資産は125,586百万円となり、前期に比べ2,119百万円増加いたしました。これは、主として投資有価証券の増加によるものであります。

海外事業の総資産は125,146百万円となり、前期に比べ5,221百万円減少いたしました。これは、主として有形固定資産の減少によるものであります。

加工事業の総資産は141,714百万円となり、前期に比べ2,239百万円増加いたしました。これは、主として有形固定資産の増加によるものであります。

物流事業の総資産は43,803百万円となり、前期に比べ6,309百万円増加いたしました。これは、主として有形固定資産の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金を、主として設備投資及び借入金の返済に使用した結果、当連結会計年度末には31,156百万円と前連結会計年度末に比べ9,383百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は33,361百万円となり、前期に比べ5,817百万円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、主に設備投資によるもので、11,996百万円となり、前期に比べ10,449百万円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、主に借入金の返済によるもので、10,812百万円となり、前期に比べ3,680百万円増加いたしました。

生産、受注及び販売の実績

当期より、一部事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

() 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
漁業・養殖事業(百万円)	40,839	91.6
商事事業(百万円)	369,095	95.7
海外事業(百万円)	154,117	92.0
加工事業(百万円)	158,655	97.7
物流事業(百万円)	13,445	88.1
報告セグメント計(百万円)	736,153	94.9
その他(百万円)	5,764	57.8
合計(百万円)	741,918	94.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

() 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
漁業・養殖事業(百万円)	32,629	83.3
商事事業(百万円)	419,654	96.2
海外事業(百万円)	154,343	93.7
加工事業(百万円)	226,659	96.7
物流事業(百万円)	15,622	94.5
報告セグメント計(百万円)	848,909	95.3
その他(百万円)	13,676	96.8
合計(百万円)	862,585	95.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は前連結会計年度を42,619百万円下回る862,585百万円となりました。主な増減の内訳は、荷受ユニットにおける新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚などの外食・業務筋向けの高級商材の販売不振等による商事事業の減収16,678百万円、北米・欧州ユニットにおける国内でのすりみの取扱い減、助子の単価下落及びコロナ禍による欧米での販売減速等による海外事業の減収10,371百万円、業務用食品ユニットにおける新型コロナウイルスの影響に伴う外食向け販売の苦戦等による加工事業の減収7,669百万円及びまき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の相場下落等による漁業・養殖事業の減収6,542百万円となります。

連結会計年度のセグメント別売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比	増減率 (%)
漁業・養殖事業(百万円)	39,171	32,629	6,542	16.7
商事事業(百万円)	436,332	419,654	16,678	3.8
海外事業(百万円)	164,715	154,343	10,371	6.3
加工事業(百万円)	234,328	226,659	7,669	3.3
物流事業(百万円)	16,524	15,622	901	5.5
その他(百万円)	14,131	13,676	455	3.2
合計(百万円)	905,204	862,585	42,619	4.7

(注) 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度から40,752百万円減少し、746,382百万円(前期比5.2%減)となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.4ポイント好転し、86.5%となりました。販売費及び一般管理費は、発送配達費等が増加しましたが、旅費交通費等の減少により、前連結会計年度から995百万円減少し、99,994百万円(前期比1.0%減)となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.4ポイント悪化し、11.6%となりました。研究開発費は、1,556百万円(前期比38.6%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は前連結会計年度を871百万円下回る16,208百万円(前期比5.1%減)となりました。主な内訳は、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の相場下落等による漁業・養殖事業の減益2,911百万円、家庭用冷凍食品ユニットにおける米飯・麺・中華等の主力商品の売上増加等による加工事業の増益1,136百万円及びアジア・オセアニアユニットにおけるタイでのペットフード事業が好調等による海外事業の増益895百万円となります。

また、営業利益の売上高に対する比率は、1.9%(前連結会計年度は1.9%)となりました。

連結会計年度のセグメント別営業利益

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比	増減率 (%)
漁業・養殖事業(百万円)	277	3,188	2,911	-
商事事業(百万円)	2,447	2,289	158	6.5
海外事業(百万円)	4,234	5,129	895	21.1
加工事業(百万円)	6,866	8,002	1,136	16.5
物流事業(百万円)	2,073	2,140	67	3.2
その他(百万円)	952	1,242	289	30.4
調整額(百万円)	783	593	189	24.2
合計(百万円)	17,079	16,208	871	5.1

(注) 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度を1,771百万円下回る18,130百万円(前期比8.9%減)となりました。主な減益の内訳は、営業利益の減少871百万円、為替差益の減少581百万円、持分法による投資利益の減少291百万円となります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を6,759百万円下回る5,778百万円(前期比53.9%減)となり、1株当たり当期純利益は109円81銭(前連結会計年度は238円24銭)となりました。増減の内訳は、特別利益の減少4,721百万円、特別損失の増加4,012百万円、法人税等の減少4,659百万円、非支配株主に帰属する当期純利益の増加912百万円となります。

なお、特別損益は、特別利益は194百万円となり、受取賠償金2,026百万円、受取保険金1,807百万円等を計上した前連結会計年度に比べ4,721百万円減少となり、また、特別損失は7,762百万円となり、事業整理損3,158百万円、減損損失2,143百万円等を計上したことにより前連結会計年度に比べ4,012百万円増加となり、前連結会計年度に比べ8,734百万円減益となります。

法人税等合計は前連結会計年度に比べ4,659百万円減少しておりますが、法人税等合計の税金等調整前当期純利益に対する比率が14.4ポイント減の15.5%となっております。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少及び固定資産減損損失の認容等によるものであります。

非支配株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ912百万円の増加となりました。当期純利益が減少したものの非支配株主に帰属する当期純利益が増加したため、当期純利益の減少率に比べ、親会社株主に帰属する当期純利益の減少率が大きくなっております。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(総資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ4,655百万円(0.9%)増加し、532,719百万円となりました。総資産のうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ1,478百万円(0.5%)減少し、300,511百万円となり、固定資産は前連結会計年度末に比べ6,134百万円(2.7%)増加し、232,207百万円となりました。

主な増減の内訳は、投資有価証券の増加8,257百万円並びに米国アラスカ州に保有していた連結子会社ピーターバンシーフーズの事業譲渡等による現金及び預金の増加9,797百万円並びにたな卸資産の減少8,166百万円となります。

なお、売上債権回転日数は43.4日(前期比0.6日増)、たな卸資産回転日数は76.4日(前期比0.2日増)となっており、売上債権及びたな卸資産の水準は正常な範囲内と判断しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により資金需要が今後増大する可能性も考え、手元資金は引き続き余裕を持たせております。

売上債権回転日数及びたな卸資産回転日数

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比	増減率 (%)
売上高(a)	905,204	862,585	42,619	4.7
売上原価(b)	787,135	746,382	40,752	5.2
受取手形及び売掛金(c)	106,077	102,644	3,433	3.2
たな卸資産(d)	164,309	156,142	8,166	5.0
売上債権回転日数(日) (c) ÷ (a) × 365	42.8	43.4	0.6	1.4
たな卸資産回転日数(日) (d) ÷ (b) × 365	76.2	76.4	0.2	0.3

なお、セグメント別資産の内訳は、次のとおりであります。

連結会計年度のセグメント別資産

セグメントの名称	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前期比	増減率 (%)
漁業・養殖事業(百万円)	44,375	41,694	2,680	6.0
商事事業(百万円)	123,466	125,586	2,119	1.7
海外事業(百万円)	130,368	125,146	5,221	4.0
加工事業(百万円)	139,474	141,714	2,239	1.6
物流事業(百万円)	37,494	43,803	6,309	16.8
その他(百万円)	21,392	21,646	254	1.2
調整額(百万円)	31,492	33,126	1,633	5.2
合計(百万円)	528,063	532,719	4,655	0.9

(注) 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ3,362百万円(0.9%)減少し、365,722百万円となりました。負債のうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ13,956百万円(7.0%)増加し、213,484百万円となり、固定負債は前連結会計年度末に比べ17,319百万円(10.2%)減少し、152,237百万円となりました。

主な増減の内訳は、未払法人税等の減少2,132百万円、借入金の減少1,878百万円、退職給付に係る負債の減少1,567百万円及び設備投資等に係る未払金の増加3,550百万円となります。

また、有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して1,878百万円減少し、259,837百万円となりました。

(純資産)

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ8,018百万円(5.0%)増加し、166,996百万円となりました。

主な増減の内訳は、その他有価証券評価差額金の増加5,887百万円、当期純利益による利益剰余金の増加5,778百万円及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少2,105百万円となります。

なお、当社グループでは、グループ中期経営計画において、D/Eレシオ(負債資本倍率)1.5倍及び自己資本比率30.0%を目標としておりますが、D/Eレシオについては、前連結会計年度末の2.0倍から1.8倍に、自己資本比率は前連結会計年度末の25.1%から26.8%になりました。また、1株当たり純資産は前連結会計年度末の2,520円27銭から2,714円32銭になりました。

引き続き、成長への投資を最優先として収益性を高めながら、財務基盤の強化を図ってまいります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比
有利子負債(a)	261,715	259,837	1,878
自己資本(b)	132,628	142,833	10,205
総資産(c)	528,063	532,719	4,655
D/Eレシオ(倍)(a)÷(b)	2.0	1.8	0.2
自己資本比率(%) (b)÷(c)	25.1	26.8	1.7

なお、当社グループでは、グループ中期経営計画において、ROA(総資産経常利益率)5.7%を目標としておりますが、前連結会計年度に比べ0.4ポイント悪化し3.4%となりました。内訳は、売上高経常利益率が前連結会計年度に比べ0.1ポイント悪化し2.1%、総資産回転率が前連結会計年度に比べ10.1ポイント悪化し162.6%となります。

総資産回転率の悪化については、コロナ禍における高級魚の相場下落や販売不振が長期化していること等による売上高の減少及び投資有価証券の増加等による総資産の増加による影響もありますが、水産関連事業における構造的な問題でもあり、課題と考えております。

構造的課題として、主に以下の4点を認識しております。

- ・海外まき網漁業の採算悪化
- ・養殖事業の市況低迷と高コスト構造
- ・荷受事業の市況低迷と構造改革の遅れ
- ・北米のピーターパンシーフーズの収益悪化

このうち、ピーターパンシーフーズは、不採算事業の譲渡が既に完了しており、解消済みと考えております。

残る課題についても、海外まき網漁業は、不採算漁船の減船等によるコスト削減、養殖事業は、完全養殖魚のコスト低減、研究開発強化、荷受事業は、水産商事事業との連携強化による市場外取引の充実に、それぞれ着手しております。

さらに、当社グループの水産資源調達力と食品加工技術力を生かしたバリューチェーンを更に強化拡充すべく、次期より事業セグメント及び事業ユニットを再編し、各ユニットのシナジーを追求します。

引き続き、成長への投資を最優先と考えておりますが、コロナ禍における高級魚の相場下落や販売不振が長期化していること等から、投資にあたっては慎重に判断するとともに、事業ごとに収益性を勘案しながら適正な事業規模となるよう在庫、設備等を適宜見直してまいります。

ROA(総資産経常利益率)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比
売上高(百万円)	905,204	862,585	42,619
経常利益(百万円)	19,901	18,130	1,771
総資産(百万円)	528,063	532,719	4,655
ROA	3.8%	3.4%	0.4pt
売上高経常利益率	2.2%	2.1%	0.1pt
総資産回転率	172.7%	162.6%	10.1pt

- (注) 1. ROA: 経常利益 / 期首・期末平均総資産
 2. 売上高経常利益率: 経常利益 / 売上高
 3. 総資産回転率: 売上高 / 期首・期末平均総資産

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,178	33,361	5,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,445	11,996	10,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,132	10,812	3,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	319	1,168	1,487
現金及び現金同等物の増減額	9,919	9,383	535
現金及び現金同等物の期末残高	21,772	31,156	9,383

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、33,361百万円の収入(前連結会計年度は39,178百万円の収入)となりました。減価償却費16,166百万円、税金等調整前当期純利益10,561百万円、たな卸資産の減少額9,976百万円があったこと等によるものです。

前連結会計年度に比べて営業活動の結果得られた資金が5,817百万円減少いたしました。主な増減の内訳は、税金等調整前当期純利益の減少10,505百万円、売上債権の減少額の減少5,062百万円、たな卸資産の減少額の増加8,516百万円等となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,996百万円の支出(前連結会計年度は22,445百万円の支出)となりました。物流事業における物流センター、加工事業における生産拠点、海外事業における漁船、生産拠点等を中心に、有形固定資産の取得による支出22,771百万円、事業譲渡による収入10,241百万円等によるものです。

前連結会計年度に比べて投資活動の結果使用した資金が10,449百万円減少いたしました。主な増減の内訳は、事業譲渡による収入の増加10,241百万円等となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10,812百万円の支出(前連結会計年度は7,132百万円の支出)となりました。借入金の返済による支出3,065百万円、配当金の支払額2,096百万円、非支配株主への配当金の支払額1,625百万円等によるものです。

前連結会計年度に比べて財務活動の結果使用した資金が3,680百万円増加いたしました。主な増減の内訳は、連結子会社である大都魚類株式会社株式に対する公開買付け等の連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出の増加1,896百万円、借入金の返済による支出の増加1,488百万円等となります。

(資金の流動性)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ9,383百万円増加し、31,156百万円となりました。

手元流動性確保のため、主要な金融機関との関係維持・強化を図るほか、当座貸越枠等の調達手段を備えております。

有利子負債残高は259,837百万円ですが、短期借入金は135,920百万円であり、手元流動性は十分に確保できていると考えております。

また、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(財務政策)

当社グループは、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」において、収益力の更なる向上、成長への取り組み、経営基盤の強化を掲げております。

グループ中期経営計画に基づき、成長への投資を最優先としながらも、財務基盤の強化を図ります。運転資本の効率的な運用にも取り組み、より強固な財務体質を目指します。

また、当社グループは国内連結子会社を含めたキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しており、運転資金及び設備投資資金の調達は、主に当社の借入及びグループ各社の事業活動から生じるキャッシュ・フローを資金集中することによる自己資金によっております。

(資金調達の方法及び状況)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(資金需要の動向)

当社グループでは、設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

また、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」に掲げる成長への投資として、水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンの再構築、加工事業における生産拠点の再構築をはじめとする利益率の改善と商品開発力の強化及び国内外における水産事業バリューチェーンへの投資、冷凍食品事業への積極投資、中長期的な成長領域への投資として、養殖事業、介護食事業、化成事業への投資のほか、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」と併せて策定しました「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」について着実に推進するための活動を展開するために資金を充当してまいります。

設備投資を目的とした資金需要のうち主なものは、食品生産拠点、物流センター、漁船等の購入・建設費用等であり、運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入、製造費用、生産拠点及び物流センターの運営費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

引き続き、新型コロナウイルスの影響拡大による資金需要が今後増大する可能性も考え、資金需要の増大にも備えてまいります。

各セグメントの資金需要の動向は次のとおりであります。

なお、当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、製品・サービスの特性、市場及び顧客の種類などの要素で多面的にとらえて編成した複数の事業ユニットを、主に事業類似性の観点から、分割・集約したうえで、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5つを従来の報告セグメントとしておりましたが、水産部門のグローバルに展開する調達から販売までの各ユニットのシナジーを追求し、バリューチェーンの更なる強化拡充を促進するため、次期より、「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分に変更することといたしました。

水産資源事業

漁船、漁業許可権利金、食品生産拠点、養殖設備等の購入・建設費用並びに商品及び原材料の仕入、養殖魚や養殖のために必要な工サ代、製造費用、生産拠点の運営費等の運転資金が必要となります。

加工事業

食品生産拠点の購入・建設費用並びに商品及び原材料の仕入、製造費用、生産拠点の運営費等の運転資金が必要となります。

物流事業

物流センターの購入・建設費用及び物流センターの運営費等の運転資金が必要となります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社の経営者は、重要な判断と見積りや計画の策定に対し、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、下記については、重要なものとして、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

- () 固定資産の減損
- () たな卸資産の評価
- () 繰延税金資産の回収可能性
- () 新型コロナウイルス感染拡大の影響

その他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりです。

- () 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額などの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度においては、流動資産で 400百万円、固定資産で 3,412百万円の貸倒引当金を計上しております。

取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額には不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が売上債権、貸付金等の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- () 投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合に、回復可能性を判断して減損処理を行うこととしております。時価のないものについては、当該有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合には回復可能性がないものとして判断し、30%~50%程度下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び将来の展望などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、当該有価証券の発行会社の財政状態、将来の展望などの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度においては、投資有価証券として43,665百万円計上しております。

有価証券の発行会社の財政状態、将来の展望などには不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- () 退職給付会計

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

退職給付型の制度において、退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の見積り・前提を用いております。

割引率については、デュレーション法(加重平均期間アプローチ)により算出した期間に対応する国債のイールド・カーブから抜粋した利回りを加重平均割引率とする方法を採用しております。

当連結会計年度においては、退職給付に係る負債として19,383百万円を計上しております。

これらの見積り・前提に用いる割引率、退職率及び死亡率などについては、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しておりますが、実際の結果がこれらの見積り・前提と異なる場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、退職給付関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、お客様の健康に役立つ商品をご提案するための研究開発、技術蓄積を旨として、「生涯健康」をスローガンに研究活動を進めております。

特に、水産・食品分野を中心として、食品の美味しさ・栄養成分の保持・増強、微生物制御、機能性素材開発、環境・自然と調和した水産資源調達技術の4つの領域に注力いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,556百万円であり、特定のセグメントに区分できない研究開発費の各セグメントへの配賦額を含めたセグメント別の内訳は、漁業・養殖事業563百万円、商事事業391百万円、海外事業189百万円、加工事業560百万円、物流事業17百万円、全社費用配賦差額 165百万円であります。

主なセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

漁業・養殖事業

世界的な人口増加と新興国の経済成長により、良質かつヘルシーなたんぱく源である魚の需要が世界規模で急増しているなか、水産、養殖分野での取り組みの重要性が高まっております。特にSDGs目標14「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」に貢献することを目指して、養殖魚の餌となる天然魚や魚粉原料をできる限り使用しないで、大豆などの植物性タンパク質を有効利用できるよう、原料の発酵処理、あるいは養殖魚の腸内細菌の活用といった研究開発を行っております。また、ブリやカンパチは、血合肉が変色しやすく改善が求められているため、これまでに血合肉の変色を抑制できる養殖用飼料の開発・実用化を手掛け、おいしさの部分においても、呈味成分等を詳細に分析することで客観的な指標を見出し、さらに高いレベルの品位を目指して改良を進めております。

沿岸域での海面養殖だけではなく、台風や赤潮などの自然環境に影響されにくく、残餌や糞により海洋環境を汚すことのない閉鎖循環型陸上養殖については、研究助成を受けて産官学と連携を取りながら研究開発を進め、山形県遊佐町で試験中のサクラマスの陸上養殖において、ASC認証 を2020年3月に取得しました。ASC認証サケ基準において陸上養殖での取得は、日本初の事例となります。

種苗生産研究では、2020年4月に、増養殖事業部傘下の「南さつま種苗センター」を、中央研究所管轄の新会社として組織変更した「㈱マルハニチロ養殖技術開発センター」の本格稼働により、大量生産、ゲノム育種などの養殖関連技術の開発と研究に成果を上げております。また、2021年3月に、完全養殖クロマグロ育種改良のための基盤・応用技術の開発に関して、国立研究開発法人水産研究・教育機構と協働していくことで合意しました。この取り組みによって、人工種苗を用いたクロマグロ養殖の体質強化と持続的発展に資する技術開発を進めていきます。

2015年4月の制度化で誕生した「機能性表示食品制度」は、科学的根拠の提示と適切な品質管理のもと、事業者責任において食品に機能性を表示することを可能とした制度です。この制度は、加工食品のみならず、農水産物などの生鮮食品も対象としておりますが、生鮮食品の各種栄養成分や機能性関与成分の含量は加工食品と比べて安定しにくいいため、規格管理が難しいことが障壁となっておりました。当社ではこのハードルを越えるべく、代表的な養殖魚として知られる「カンパチ」の機能性関与成分であるDHA（ドコサヘキサエン酸）・EPA（エイコサペンタエン酸）量について、年間を通じた調査を行い、規格管理を実施することで2018年1月に生鮮食品区分の水産品として初の機能性表示食品の届出が受理され、2018年8月より販売を開始しております。さらに、株式会社ベシアとの取り組みで、水産売場において中性脂肪を低下させる効果がある機能性表示食品として販売することを検討し、届出が受理され、2021年4月よりベシア各店での販売に至っております。現在、魚種拡大の可能性についても検討を進めており、機能性をもつ生鮮食品の販売拡大を目指しております。

ASC認証：ASC（Aquaculture Stewardship Council、水産養殖管理協議会）による、養殖業に対する認証制度。環境と人にやさしい責任ある養殖業で生産された水産物に認められる証。

商事事業

エビは調理後の食感や味を向上させるために浸漬剤による処理を行っており、エビの加工現場で用いる独自配合の浸漬剤の開発・実用化を進めています。これら浸漬剤を用いた処理により、素材が持つ美味しさを保ちつつ、品質を向上させることができ、特に食感や色の改良が認められております。これらエビの浸漬に関する技術は、特許を出願、取得しております。さらに、浸漬処理の技術は、エビだけではなく、その他の水産物への応用にも取り組んでいます。

魚介類の国内での消費量が減少し続ける中、魚介類の価値を高めるための一つの取り組みとして、魚由来の成分の健康に及ぼす影響、さらに、日常の食生活の中で魚を中心とする食事の健康への効果を実証するための各種検討を進めております。

海外事業

水産加工現場から排出される未利用資源の有効利用に関する技術開発を行い、環境負荷低減の取り組みを進めております。

主に海外で漁獲される魚介類の鮮度保持技術の開発を行っており、原料それ自体の鮮度での差別化を指向した取り組みも併せて進めております。

加工事業

食品の見た目、香り、味や食感などの特徴を官能評価で数値化し、プロファイリングを行い、栄養成分や物性などの美味しさに関わる科学的な要素を分析し比較することで、理論的に食品の特徴をコントロールする取り組みを行っております。

食塩を控えるなど健康志向の強い消費者に対応できるよう、減塩しても美味しさが変わらない技術や噛みやすく飲み込みやすい食感(物性)が必要な介護食を安定して製造するための技術開発に取り組み、当社商品への応用展開を進めております。

機能性表示食品は、健康の維持や増進など、科学的な根拠に基づいた機能が事業者の責任でわかりやすく表示されているため消費者が正しく選ぶことができ、さらに、安全性も確保されているものです。当社では、長年続けてきた魚油由来の健康成分であるDHAとEPAに関する研究成果をもとに、機能性表示食品の開発にいち早く取り組みました。その結果、業界初やカテゴリー初となる機能性表示食品を次々に開発し、これまでに、DHA・EPAを関与成分とした中性脂肪を低下させる機能がある食品、DHAを関与成分とした情報の記憶をサポートする機能がある食品として、多数の品目について消費者庁で届出を受理されております。また、DHAに関しては、さらなる有用な機能の追究や時間栄養学の視点での研究なども行い、健康長寿やクオリティ・オブ・ライフ(QOL)をサポートする素材の研究開発を進めております。

DHA以外にも、当社が原料調達などでの優位性を有する他の素材についても検討を進めており、サケ白子に含まれるプロタミンの抗菌性を活用した口腔ケア等への応用研究、同様にサケ白子に含まれるDNAの肝機能改善効果や血糖値上昇抑制効果等のエビデンス取得、サケ肉に含まれるイミダゾールジペプチドの疲労感軽減効果等のエビデンス取得など、水産物由来の機能性成分に関する研究を推進しております。

自然解凍冷凍食品、フローズンチルド商品など、多様なカテゴリーからなる当社商品に関して、商品の安全性担保のための基盤となる微生物制御技術の研究を進めております。独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同研究では、近年注目を浴びているマトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析法(MALDI-TOF MS)を用いた、食中毒原因菌であるセレウス菌(*Bacillus cereus*)の迅速かつ精密な識別・同定(菌種特定)法を2018年に確立いたしました。さらに、当該分析法を用いた同定精度向上とともに、食中毒菌等の迅速検出技術、増殖予測技術についても研究を進めております。

さらに水産・食品分野のリーディングカンパニーとして、関連学会での発表はもとより、関連セミナーにおける講師、地域における理科授業の実施など、成果や技術力の情報発信に加え、社会に対する貢献活動に継続して取り組んでまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、加工事業、物流事業を中心に全体で25,356百万円の設備投資を実施いたしました。

漁業・養殖事業では、1,678百万円の設備投資を実施いたしました。

商事事業では、1,676百万円の設備投資を実施いたしました。

海外事業では、3,884百万円の設備投資を実施いたしました。

加工事業では、株式会社ヤヨイサンフーズにおいて、気仙沼工場を建設するなど、生産・供給体制の強化を目的に9,107百万円の設備投資を実施いたしました。

物流事業では、株式会社マルハニチロ物流において、名古屋物流センターを建設するなど、貨物の取扱拡大と配送機能の強化を目的に7,744百万円の設備投資を実施いたしました。

その他では、82百万円の設備投資を実施いたしました。

全社（共通）では、1,183百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金又は借入金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
新石巻工場 (宮城県石巻市)	加工事業	冷凍食品生産設備	3,275	412	-	32	3,720	18 [232]
大江工場 (山形県西村山郡大江町)	加工事業	冷凍食品生産設備	2,406	1,566	395 [44]	11	4,379	39 [405]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	加工事業	冷凍食品・煉製品生産設備	878	398	895 [51]	46	2,219	19 [201]
群馬工場 (群馬県邑楽郡大泉町)	加工事業	冷凍食品生産設備	1,072	730	789 [25]	8	2,602	24 [164]
広島工場 (広島県広島市中区)	加工事業	冷凍食品生産設備	762	796	1,710 [18]	25	3,294	33 [338]
下関工場 (山口県下関市)	加工事業	乾燥食品・煉製品生産設備	826	684	142 [21]	49	1,703	17 [158]

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
大洋エーアンドエフ㈱	漁船等 (東京都中央区)	漁業・ 養殖事業	漁船等	206	1,940	395 [31]	724	3,267	140 [123]
広洋水産㈱	本社及び工場 (北海道白糠郡白糠町)	商事事業	水産加工品等 生産設備	791	700	449 [129]	26	1,968	221 [60]
㈱マルハニチロ九州	本社及び工場 (熊本県菊池郡菊陽町)	加工事業	冷凍食品 生産設備	625	493	303 [23]	32	1,455	73 [212]
ニチロ畜産㈱	本社及び札幌工場 (北海道札幌市西区)	加工事業	食肉加工品 生産設備	1,087	765	2,002 [18]	97	3,952	128 [254]
㈱ヤヨイサンフーズ	気仙沼工場 (宮城県気仙沼市)	加工事業	冷凍食品 生産設備	4,770	2,922	264 [13]	207	8,164	64 [88]
㈱ヤヨイサンフーズ	長岡工場 (新潟県長岡市)	加工事業	冷凍食品 生産設備	1,185	727	1,520 [51]	71	3,504	138 [237]
㈱ヤヨイサンフーズ	清水工場 (静岡県静岡市清水区)	加工事業	冷凍食品 生産設備	2,004	806	877 [10]	60	3,749	264 [529]
㈱ヤヨイサンフーズ	九州工場 (福岡県大牟田市)	加工事業	冷凍食品 生産設備	1,121	390	317 [27]	32	1,861	128 [213]
㈱マルハニチロ物流	川崎第一物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	物流事業	冷蔵倉庫	141	179	2,062 [15]	3	2,387	13 [-]
㈱マルハニチロ物流	川崎第二物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	物流事業	冷蔵倉庫	201	103	1,312 [10]	8	1,626	20 [1]
㈱マルハニチロ物流	川崎第三物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	物流事業	冷蔵倉庫	1,973	135	-	17	2,125	8 [-]
㈱マルハニチロ物流	南港物流センター (大阪府大阪市住之江区)	物流事業	冷蔵倉庫	115	76	953 [9]	441	1,586	14 [1]
㈱マルハニチロ物流	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	物流事業	冷蔵倉庫	272	79	1,277 [14]	319	1,948	11 [2]
㈱マルハニチロ物流	箱崎物流センター (福岡県福岡市東区)	物流事業	冷蔵倉庫	256	63	1,450 [17]	13	1,784	15 [4]
㈱マルハニチロ物流	出水物流センター (鹿児島県出水市)	物流事業	冷蔵倉庫	1,002	154	248 [24]	10	1,416	3 [1]

(3)在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
TAIYO MICRONESIA CORPORATION	まき網漁船等 (ミクロネシア連邦 ボンベイ州)	漁業・ 養殖事業	まき網漁船等	22	2,777	-	1	2,800	59 [79]
Kingfisher Holdings Limited (注) 4	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	海外事業	冷凍食品・ 缶詰・ミール 生産設備	136	24	1,061 [166]	3	1,227	21 [-]
KF Foods Limited	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	海外事業	冷凍食品 生産設備	1,544	425	-	80	2,049	709 [1,948]
シーパック(株) (注) 5	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	海外事業	缶詰・ミール 生産設備	1,776	1,529	-	119	3,425	1,078 [2,460]
Austral Fisheries Pty Ltd.	はえ縄漁船等 (オーストラリア 西オーストラリア州)	海外事業	はえ縄漁船等	103	5,689	-	56	5,849	37 [-]
Westward Seafoods, Inc.	ダッチハーバー工場 (アメリカ アラスカ州)	海外事業	水産加工品 生産設備	753	2,312	108 [283]	329	3,503	140 [271]
Alyeska Seafoods, Inc.	ウナラスカ工場 (アメリカ アラスカ州)	海外事業	水産加工品 生産設備	686	1,159	84 [50]	150	2,079	115 [172]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等の合計であります。
 3. 「従業員数」の下段[-]書きは臨時従業員数を外書きしたものであります。
 4. 貸与中の設備であり、連結子会社であるシーパック(株)及びKF Foods Limitedに貸与されております。
 5. 正式な会社名は、以下のとおりであります。
 シーパック(株) Southeast Asian Packaging and Canning Limited

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、一部を除いて当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の案件ごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)の投資予定金額は、22,237百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。また、所要資金についてはいずれの投資も自己資金又は借入金を充当する予定であります。

なお、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5つを従来の報告セグメントとしておりましたが、水産部門のグローバルに展開する調達から販売までの各ユニットのシナジーを追求し、バリューチェーンの更なる強化拡充を促進するため、次期より、「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分に変更することといたしました。以下、変更後のセグメント名称・区分によって記載しております。

セグメントの名称	2021年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
水産資源事業	9,751	事務所・工場土地購入、建屋拡張1,950百万円等
加工事業	6,810	工場生産ライン増強831百万円等
物流事業	2,896	物流センター建設1,885百万円等
その他	200	
全社(共通)	2,580	システム増強・更新1,371百万円等
合計	22,237	

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

重要な設備投資計画の内訳は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)			資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額	次年度の 金額				
(株)マルハ ニチロ物流	名古屋物流セン ター (愛知 県名古屋港区)	物流事業	冷蔵倉庫	7,071	5,186	1,885	自己資金 及び 借入金	2019年 7月	2021年 4月	冷凍冷蔵 35,790 トン

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,957,000
計	118,957,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,656,910	52,656,910	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	52,656,910	52,656,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年3月30日 (注)	643,000	52,656,910	-	20,000	-	5,000

(注) 第一種優先株式の消却に伴い、第一種優先株式が643,000株減少しました。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	62	39	509	195	39	87,998	88,843	-
所有株式数 (単元)	4	202,357	9,163	100,734	55,544	52	153,692	521,546	502,310
所有株式数の割合(%)	0.00	38.80	1.76	19.31	10.65	0.01	29.47	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、自己株式がそれぞれ333単元及び78株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14単元及び24株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	5,181,921	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,983,700	9.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,833,200	5.38
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,864,272	3.54
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,598,650	3.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	915,225	1.74
OUGホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区野田二丁目13番5号	846,326	1.61
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	739,385	1.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	651,700	1.24
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	635,800	1.21
計	-	20,250,179	38.48

(注)1. 2019年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社が2019年1月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,739,030	3.30
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	501,700	0.95
計	-	2,240,730	4.26

2. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	259,600	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,202,052	2.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,228,600	2.33
計	-	2,690,252	5.11

3. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,598,650	3.04
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	55,500	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,739,700	3.30
計	-	3,393,850	6.45

4. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane , London EC4R 3AB , United Kingdom	136,780	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,880,600	5.47
計	-	3,017,380	5.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,300 (相互保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,116,300	521,163	-
単元未満株式	普通株式 502,310	-	-
発行済株式総数	52,656,910	-	-
総株主の議決権	-	521,163	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三 丁目2番20号	33,300	-	33,300	0.06
(相互保有株式) 境港市市場株式会社	鳥取県境港市昭和町 9番地7	5,000	-	5,000	0.01
計	-	38,300	-	38,300	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,549	5,900,262
当期間における取得自己株式	196	510,335

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	81	178,722	-	-
保有自己株式数	33,378	-	33,574	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数及び価額は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付けております。経営体質の一層の強化を徹底して、財務面での充実を図りつつ、経営環境を見極めながら安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。自己の株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定に関する方針と整合的な範囲において実施することとしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会となっております。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、2021年3月31日現在の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、1株当たり40円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

2021年6月24日 第77期定時株主総会決議

普通株式 配当金の総額 2,104,941,280円 1株当たりの配当額 40円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社グループの持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上を目指します。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会は、原則として月1回開催され、法令等により定められた事項及び重要な業務執行に関する事項に関する決定を行うとともに、執行役員による業務執行を監督しております。

取締役会の提出日現在の構成員は、伊藤滋氏、池見賢氏、栗山治氏、半澤貞彦氏、武田信一郎氏、中部由郎氏（社外取締役）、飯村北氏（社外取締役）及び八丁地園子氏（社外取締役）であります。また、取締役会の議長は、池見賢氏（代表取締役社長）であります。

経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告しております。なお、構成員は、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成されており、提出日現在の構成員は、伊藤滋氏、池見賢氏、栗山治氏、半澤貞彦氏、武田信一郎氏、渡辺毅氏、昌子有氏、小門賢一氏、舟木謙二氏及び坂本透氏であります。また、経営会議の議長は、池見賢氏（代表取締役社長）であります。

当社は監査役設置会社であり、監査役は定期的開催される監査役会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

監査役会の提出日現在の構成員は、清水裕之氏（社外監査役）、綾隆介氏（社外監査役）、田部浩之氏、兼山嘉人氏（社外監査役）及び奥田かつ枝氏（社外監査役）であります。また、監査役会の議長は、清水裕之氏（常任監査役）であります。

指名・報酬委員会は、企業統治の健全性と透明性を確保するために、取締役及び執行役員の指名・報酬にかかる事項の審議を行ない、取締役会に対して、その意見を答申しております。

指名・報酬委員会の提出日現在の構成員は、伊藤滋氏、池見賢氏、中部由郎氏（社外取締役）、飯村北氏（社外取締役）及び八丁地園子氏（社外取締役）であります。また、指名・報酬委員会の議長は、伊藤滋氏（代表取締役会長）であります。

・コーポレート・ガバナンス体制の採用理由

当社は、監査役が株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監督することが、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制を強化することに有効であると判断から、監査役設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・取締役会

提出日現在の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役8名であり、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行っております。

2020年度における取締役会は臨時取締役会を含めて17回開催され、平均出席率は取締役99%、監査役100%となっております。

社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に供するため、取締役会の議題の内容等につき、予め取締役会事務局より報告しております。

なお、当社では、独立性の高い社外取締役3名を独立役員として指定しております。

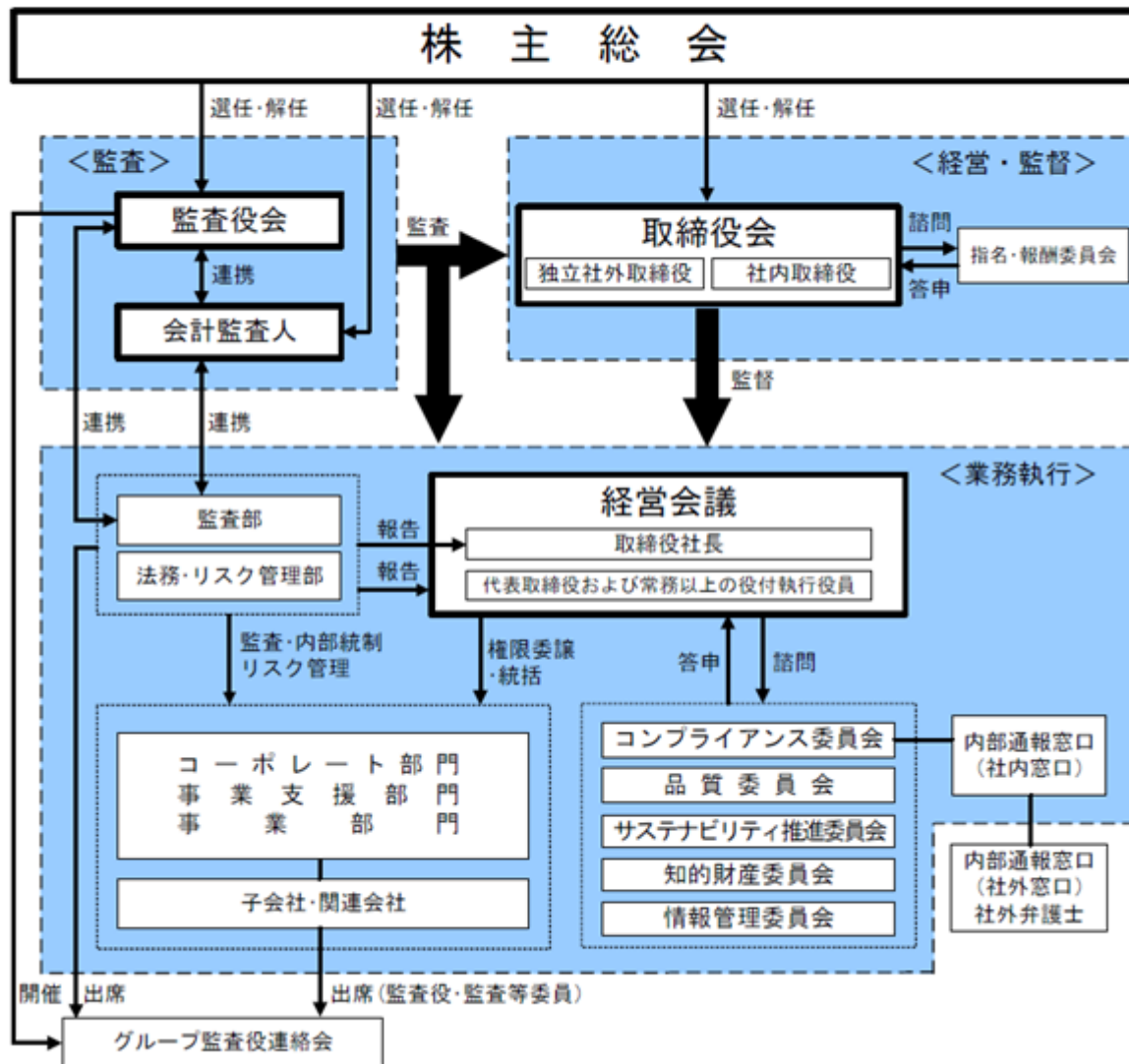
・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、次のとおりであります。

- () 企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としております。
- () リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしております。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしております。
- () リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画(BCP)を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画(BCP)の継続的な改善を図ることとしております。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしております。
- () 企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしております。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほかに、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしております。
- () リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしております。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしております。
- () 対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしております。
- () リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしております。

当社の業務執行・経営チェック機能、内部統制体制とリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制 模式図



・内部統制体制整備に関する取締役会の決議

会社法に基づく内部統制体制の変更を2020年3月30日付の取締役会において決議しております。

- () 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
- () 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- () 補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- () 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 当社の監査役に報告をするための体制
- (xi) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (x) 当社の監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (x) その他当社の監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (x) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

以上により、社内の体制等を整備し、必要に応じて関連諸規程の見直しを行うこととしております。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、グループ役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めております。
- () 法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発しております。
- () 主要グループ各社に取締役又は監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的で開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っております。
- () 企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略及び計画に基づき、各ユニットの業務を推進しております。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議において審議しております。
- () 経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っております。
- () 各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしております。
- () 内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施しております。
- () 経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしております。
- () グループ内部通報制度を運営しております。
- () コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者及び担当者を選任し、連携強化を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏並びに社外監査役兼山嘉人氏及び奥田かつ枝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

・取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

() 自己の株式の取得

資本政策の機動性を確保するため、市場取引等又は株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

() 取締役及び監査役の責任免除

取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	伊藤 滋	1949年11月11日	1972年4月 当社入社 1997年4月 当社水産第三部長 2001年6月 当社取締役 2003年4月 当社常務取締役 2004年4月 株式会社マルハグループ本社取締役 2004年4月 同社常務執行役員 2005年4月 当社専務取締役 2005年6月 株式会社マルハグループ本社専務執行役員 2008年4月 株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長 2010年4月 株式会社マルハニチロホールディングス代表取締役副社長 2014年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	82
代表取締役 社長	池見 賢	1957年12月22日	1981年4月 当社入社 2008年4月 株式会社マルハニチロ食品海外部長 2009年4月 株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部部长役 2011年4月 同社執行役員 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	49
取締役 専務執行役員	栗山 治	1959年1月28日	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社水産第二部長 2009年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役員 2012年4月 同社取締役 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(現) 2020年4月 当社専務執行役員(現)	(注)3	48
取締役 専務執行役員	半澤 貞彦	1959年11月23日	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社水産直販部長 2010年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役員 2013年4月 同社取締役 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役(現) 2020年4月 当社専務執行役員(現)	(注)3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	武田 信一郎	1959年11月24日	1982年4月 当社入社 2009年4月 株式会社マルハニチロホールディングス経営企画部部長役 2014年4月 当社海外戦略部部長役 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	20
取締役 非常勤	中部 由郎	1958年4月11日	1982年4月 三菱信託銀行株式会社入社 1987年8月 大東通商株式会社入社 1988年6月 同社取締役 1989年7月 同社代表取締役常務 1997年9月 同社代表取締役専務 2000年6月 同社代表取締役社長(現) 2006年6月 株式会社マルハグループ本社社外監査役 2009年6月 同社社外取締役 2014年4月 当社社外取締役(現)	(注)3	3
取締役 非常勤	飯村 北	1953年4月14日	1986年4月 弁護士登録 1986年4月 栴田・江尻法律事務所入所 1988年10月 米国Rogers & Wells法律事務所(現 Clifford Chance法律事務所)出向 1991年7月 栴田・江尻法律事務所復帰 1992年1月 同所パートナー弁護士 2007年7月 西村あさひ法律事務所入所 2007年7月 同所パートナー弁護士 2014年6月 当社社外取締役(現) 2016年6月 株式会社ヤマダ電機(現 株式会社ヤマダホールディングス)社外監査役(現) 2017年2月 株式会社不二越社外監査役 2019年1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所入所 2019年1月 同所社員 2020年1月 名取法律事務所入所 2020年1月 同所シニアパートナー弁護士 2020年5月 株式会社三陽商会社外監査役(現) 2020年6月 古河電池株式会社社外取締役(現) 2020年12月 ITN法律事務所設立 2020年12月 同所エグゼクティブ・パートナー弁護士(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	八丁地 園子	1950年1月15日	1972年4月 株式会社日本興業銀行入行 1993年11月 IBJ International Plc.取締役副社長 2002年3月 興銀リース株式会社執行役員 2004年4月 共立リスクマネジメント株式会社 シニアコンサルタント 2006年1月 株式会社ユキ・マネジメント・ア ンド・リサーチ取締役 2008年4月 エートス・ジャパン・エルエル シー非常勤内部監査人 2009年4月 藤田観光株式会社執行役員 2010年3月 同社取締役兼執行役員 2011年3月 同社常務取締役兼常務執行役員 2015年3月 同社顧問 2016年6月 日新製鋼株式会社(現 日本製鉄 株式会社)社外取締役 2017年4月 津田塾大学 学長特命補佐 戦略推 進本部長 2018年6月 日本航空株式会社社外取締役 (現) 2019年6月 株式会社ダイセル社外取締役 (現) 2019年6月 当社社外取締役(現) 2020年4月 津田塾大学 学長特命補佐	(注)3	4
常任監査役 常勤	清水 裕之	1958年2月10日	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年1月 三菱信託銀行株式会社入社 2004年6月 同社資産金融第2部長 2008年6月 同社執行役員 2013年6月 エム・ユー・トラスト・アップル プランニング株式会社代表取締役 副社長 2014年6月 当社常任監査役(現)	(注)4	11
常任監査役 常勤	綾 隆介	1960年5月20日	1984年4月 株式会社日本興業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 総合リスク管理部長 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ執行役員 2012年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 2012年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 2013年11月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員 2013年11月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2013年11月 みずほ信託銀行株式会社常務執行 役員 2013年11月 みずほ証券株式会社常務執行役員 2014年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役兼執行役員常務 2017年6月 同社取締役(監査委員) 2017年6月 株式会社みずほ銀行取締役(監査 等委員) 2019年6月 当社常任監査役(現)	(注)5	-
監査役 常勤	田部 浩之	1961年5月21日	1985年4月 当社入社 2016年4月 当社財務部長 2018年4月 当社企画開発部長 2019年4月 当社監査部長 2020年6月 当社監査役(現)	(注)6	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 非常勤	兼山 嘉人	1959年8月16日	1983年10月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入社 1987年3月 公認会計士登録 1995年8月 兼山公認会計士事務所開設(現) 2013年6月 株式会社マルハニチロホールディングス社外監査役 2014年4月 当社社外監査役(現)	(注)7	-
監査役 非常勤	奥田 かつ枝	1963年12月28日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 1997年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所入所 2000年11月 同社取締役(現) 2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現) 2009年4月 明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師(現) 2012年11月 イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会外部委員(現) 2013年6月 日本不動産鑑定士協会連合会常務理事 2015年5月 ジャパン・シニアリビング投資法人執行委員 2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役社長(現) 2018年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人執行役員(現) 2018年6月 株式会社セレスポ社外監査役(現) 2018年7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役(現) 2021年4月 東京民事調停協会連合会副会長(現) 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)7	-
計					261

- (注) 1. 中部由郎氏及び飯村北氏並びに八丁地園子氏は、社外取締役であります。
2. 常任監査役清水裕之氏及び綾隆介氏並びに監査役兼山嘉人氏及び奥田かつ枝氏は社外監査役であります。
3. 2021年6月24日付の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2018年6月27日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2019年6月26日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2020年6月25日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2021年6月24日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に基づき、社内取締役とは異なる観点から、ご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献していただくために選任しております。

社外監査役につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に基づき、取締役とは独立の立場から監査を行っていただくために選任しております。

以上から、社外取締役及び社外監査役は、監督機関に求められる実効性や専門性等の要素を考慮すると、適当であると判断しております。

なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるものとして掲げられている事項に該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断した社外取締役中部由郎氏、社外取締役飯村北氏、社外取締役八丁地園子氏、社外監査役清水裕之氏、社外監査役綾隆介氏、社外監査役兼山嘉人氏及び社外監査役奥田かつ枝氏を独立役員として指定しております。

また、社外取締役中部由郎氏は、大東通商株式会社の代表取締役社長であります。同社は過去に当社の主要株主でありましたが、現在は主要株主ではありません。

社外監査役清水裕之氏は、2013年5月まで主要取引銀行である三菱UFJ信託銀行株式会社に勤務しておりました。

社外監査役綾隆介氏は、2017年6月23日まで主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の常務取締役に在任しておりました。

なお、当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- () 当社グループの主要取引先の業務執行者。なお、主要取引先とは、その取引金額が当社グループ又は取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- () 当社グループの主要借入先の業務執行者。なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。
- () 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- () 当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- () 上記()から()までに過去2年間において該当していた者
- () 上記()から()に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、(2) 役員の状況 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社及び当社グループの業務を執行することなく、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより、業務の執行を監督しております。

監査役及び監査役会は、社外取締役と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、監査の実効性の確保に努めております。

また、会計監査人とも定期的に会合を持ち、必要に応じて監査役会への出席を求めるなどの緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

なお、内部監査部門等からは監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるなどの緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在におけるその員数は5名(うち、4名が社外監査役)であり、うち3名が常勤の監査役であります。

2020年度における監査役会は7回開催され、監査役の平均出席率は100%となっております。

監査役は、定期的に行われる監査役会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役の職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

なお、監査役の機能強化に関する取組状況につき、当社では、独立性の高い社外監査役4名を独立役員として指定しているほか、金融機関における長年の経験と豊かな知識を有する社外監査役2名を選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的に行っており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常任監査役	清水 裕之	7回	7回
常任監査役	岩淵 毅	7回	7回
常任監査役	綾 隆介	7回	7回
監査役	田部 浩之	5回	5回
監査役	吉田 昌志	2回	2回
監査役	兼山 嘉人	7回	7回

監査役会における主な検討事項は、重点監査項目の選定を含む年次監査計画の策定、グループ内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役の職務執行状況、内部監査部門との連携状況、監査上の重要な発見事項等、会計監査人の監査計画及び監査結果、会計監査人の評価等に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議及び各種専門委員会等の重要会議への出席、取締役及び部署長等との定期並びに適時のコミュニケーション、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び国内外子会社の事業所に対する実地監査、内部監査結果や各種管理情報の共有等の内部監査部門・内部統制部門との情報交換、当社グループ事業所に対する会計監査情報の受領や会計監査への立ち会い等の会計監査人との情報交換等を行っています。

また、監査役会を補完するために、各常勤監査役の監査活動で得られた情報の共有を主たる目的とした常勤監査役協議会を原則として毎週1回開催しています。

内部監査の状況

当社は、関連法令の遵守、財務諸表報告の信頼性の保証、業務の有効性及び効率性の確認等を目的とする内部統制の一機能として、当社及び当社グループにおける内部統制体制の有効性を検証し、その機能維持への貢献のため、監査部を設置し、提出日現在において、18名の職員を配置し内部監査を実施しております。

当社の内部監査は、当社グループ各社の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価し、その結果の報告、改善・助言等の提案を行うことにより、当社グループの財産の保全及び経営の効率を図ることを目的としております。

また、監査役と内部監査部門の間では、内部監査部門が監査役に対し、当社及びグループ会社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認するとともに、内部監査の結果に関して報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

2020年度において業務を執行した公認会計士は、西田俊之、御厨健太郎、佐藤太基の3名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成等

監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他12名であります。

監査役と会計監査人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会、監査立会い、その他情報交換を行っております。

会計監査人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査役監査基準の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行い、判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価項目は、「法定事項」、「品質管理」、「不正リスク」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「コミュニケーション」、「グループ監査」等からなり、それぞれについて適否等の判定を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	142	-	145	-
連結子会社	102	-	98	-
計	245	-	243	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	14
連結子会社	11	1	11	1
計	11	9	11	15

当社における非監査業務の内容は、ガバナンス体制高度化等に対する業務に対する支払いを行っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務に関する助言等に対する支払いを行っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の在外の一部連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに属さない組織に対して88百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外の一部連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに属さない組織に対して82百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社及び連結グループの事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役

当社は、2021年2月22日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

a. 基本方針

当社は経営陣・取締役の報酬について、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能する報酬制度を導入しております。具体的には、経営陣・取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成しております。ただし監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

b. 固定報酬の個人別の報酬等の額及び支給時期等の決定方針

当社の取締役の固定報酬は月例での支給とし、各取締役の役位や役割・責務等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 業績連動報酬に係る業績指標及び額の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であるとの判断から、連結経常利益を指標としております。別途定める基準に従い、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を取締役の個人別に算定し、翌年度にて月例での定額支給としております。

d. 固定報酬の額及び業績連動報酬の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬の割合については、最大で35%程度となることを目安として役員報酬制度を設計しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として役員報酬制度及び水準並びに報酬額等につき審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しております。個人別の報酬額については、取締役会において指名・報酬委員会からの答申を尊重し、決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度により決定しておりますが、2019年度における達成率は76%でした。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2021年5月の指名・報酬委員会にて、2021年7月以降の役員報酬額に係る審議を行い、2021年6月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額につき決定いたしました。

2) 監査役

監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	290	251	38	9
(うち社外取締役)	(27)	(27)	(-)	(3)
監査役	99	99	-	6
(うち社外監査役)	(78)	(78)	(-)	(4)
合計	389	351	38	15
(うち社外役員)	(106)	(106)	(-)	(7)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2014年1月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は月額60百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬額は月額10百万円以内と決議されております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は13名(うち社外取締役は2名)、対象監査役の員数は5名(うち社外監査役は4名)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合につき、純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持強化を目的に、政策保有株式として取引先の株式を保有しておりますが、当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を判断することを基本方針としております。

当社の取締役会では、毎年1回、個別の政策保有株式の投資価値を検証し、当社の事業戦略や取引上の関係から継続保有の意味合いが薄れてきたと判断される銘柄に関しては、株価や市場動向を踏まえ、売却等の縮減を進めることとしております。検証にあたっては、配当利回り・取引の状況等の便益を個別に精査したうえで、今後の取引の考え方や戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

当事業年度においては、2020年8月31日開催の取締役会において、政策保有株式の検証を実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	1,531
非上場株式以外の株式	53	29,804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	13	117	企業グループ間取引の維持強化を目的として取得したことにより株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	116
非上場株式以外の株式	2	14

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)スシローグロ バルホールディ ングス (注)4	1,110,800	277,700	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・ 強化を進め、主に商事事業・加工事業において 同社グループが展開する飲食店等に当社グル ープの製商品を供給することにより販売拡大を 図るためであります。 株式数が増加した理由は、保有先企業が株式 分割を行ったことによるものであります。	無
	5,431	1,767		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	2,369,000	23,690,000	保有目的は保有先企業グループである金融機 関との関係維持・強化を進め、当社グルー プが必要とする資金を安定的に調達するた めであります。 なお、当事業年度において保有先企業が株 式併合を行ったことにより株式数が減少 しております。	無(注)3
	3,788	2,928		
(株)C & F ロジ ホールディ ングス	2,018,400	2,018,400	保有目的は保有先企業グループである物流 企業との関係維持・強化を進め、主に加 工事業において同社グループが有する物 流機能等を活用して当社グループの製 商品を顧客に安定的に供給するため であります。	無(注)3
	3,651	2,502		
(株)山口フィ ナンシャルグル ープ	3,810,000	3,810,000	保有目的は保有先企業グループである金融 機関との関係維持・強化を進め、当社 グループが必要とする資金を安定的に 調達するためであります。	無(注)3
	2,804	2,331		
OUGホール ディングス(株)	745,068	745,068	保有目的は保有先企業グループとの関係 維持・強化を進め、主に商事事業にお いて同社グループが有する流通網等 を活用して水産品等の販売拡大を図 るためであります。	有
	2,218	1,996		
三菱食品(株)	686,486	686,486	保有目的は保有先企業グループとの関係 維持・強化を進め、主に加工事業・商 事事業において同社グループが有する 流通網等を活用して当社グループの 製商品の販売拡大を図るため であります。	無
	2,124	1,907		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
Sanford Limited	4,534,231	4,534,231	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、海外事業において同社グループが有する生産調達機能等を活用して水産品等の安定的な調達を図るためであります。	無
	1,645	1,935		
東都水産(株)	321,780	321,780	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	1,419	834		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	263,687	263,687	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	1,176	942		
イオン(株)	229,962	229,962	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	758	551		
横浜丸魚(株)	731,972	631,972	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は株式を追加取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	有
	637	552		
ヨンキュウ(株)	300,000	300,000	保有目的は資本業務提携に基づく関係維持・強化を進め、主に漁業・養殖事業、商事事業において、保有先企業グループと養殖に関するノウハウ・生産調達機能等を相互に活用して、水産品等の安定的な調達、販売拡大、養殖に関する研究及び技術開発の推進等を図るためであります。	無
	561	450		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)CAC Holdings	300,000	300,000	保有目的は戦略的パートナーシップ協定に基づき関係維持・強化を進め、保有先企業グループのノウハウ等を活用して、当社グループの情報システムの維持・増強を図るためであります。	有
	431	293		
林兼産業(株)	565,946	565,946	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、同社グループが有する製造販売機能等を活用して、主に漁業・養殖事業においてはエサとなる飼料の安定的な調達、加工事業においては製造委託による当社グループの製商品の安定的な調達、商事事業においては畜産品・水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	371	316		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	71,000	71,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無(注)3
	273	221		
中部水産(株)	80,165	80,165	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	208	185		
(株)フジオフードグループ本社 (注)5	144,852	143,014	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	197	192		
(株)いなげや	108,454	106,609	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	179	168		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)トーホー	93,400	93,400	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	176	157		
伊藤忠食品(株)	30,650	30,650	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	168	133		
日本KFCホールディングス(株)	56,100	56,100	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。	無
	166	129		
(株)マルイチ産商	152,873	152,142	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	有
	160	135		
滝沢ハム(株)	50,509	50,273	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業においてハム等を製造販売する同社グループに畜産品等を供給することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	158	146		
横浜魚類(株)	192,500	192,500	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	108	97		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	175,000	175,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無(注)3
	103	70		
ユアサ・フナショ ク(株)	30,634	30,634	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	91	92		
(株)ライフコーポ レーション	27,113	27,113	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	91	80		
(株)木曽路	38,361	38,361	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。	無
	89	92		
ユナイテッド・ スーパーマーケット・ホールディ ングス(株)	53,932	53,932	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	62	51		
(株)リテールパート ナーズ	44,108	44,108	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	61	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)アークス	24,031	23,436	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	57	45		
一正蒲鉾(株)	44,000	44,000	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に海外事業・商事事業においてかまぼこ等を製造販売する同社グループにすりみ等を供給することにより販売拡大を図るためであります。	無
	56	42		
ヤマエ久野(株)	44,768	44,028	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	有
	52	47		
(株)サトー商会	30,000	30,000	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	46	41		
尾家産業(株)	28,765	28,765	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	40	42		
ホッカンホールディングス(株)	21,133	21,133	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、加工事業において缶詰の生産に必要な空缶の安定的な調達を図るためであります。	有
	30	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	29	29		
(株)オークワ	21,825	21,282	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	26	36		
(株)関西スーパーマーケット	23,620	22,433	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	26	22		
イオン北海道(株)	18,240	18,240	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	22	13		
(株)ブレナス	8,100	8,100	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する弁当店、飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。	無
	15	14		
(株)パローホールディングス	6,336	6,336	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	15	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
セントラルフォレストグループ(株)	6,000	6,000	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	11	10		
(株)ヤマザワ	5,808	5,808	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	10	9		
(株)大光	13,404	12,567	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	9	7		
(株)ヤマナカ	10,040	10,040	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	7	5		
(株)ハークスレイ	7,800	7,800	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する弁当店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。	無
	7	8		
(株)コスモス薬品	400	200	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、保有先企業が株式分割を行ったことによるものであります。	無
	6	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)ダイイチ	7,200	7,200	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	6	4		
(株)柿安本店	655	593	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する総菜店、飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	1	1		
元気寿司(株)	479	427	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	1	0		
(株)エコス	1,000	1,000	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に加工事業・商事事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	1	1		
(株)ロック・フィールド	929	-	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、主に商事事業・加工事業において同社グループが展開する総菜店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、保有目的を達成するためであります。	無
	1	-		
エコトレーディング(株)	-	16,500	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・強化を進め、その他の事業において同社グループが有する流通網等を活用してペットフード等の販売拡大を図るためであります。	無
	-	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
チムニー(株)	-	2,020	保有目的は保有先企業グループとの関係維持・ 強化を進め、主に商事事業・加工事業において 同社グループが展開する飲食店等に当社グル ープの製商品を供給することにより販売拡大を図 るためであります。	無
	-	3		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 銘柄ごとの定量的な保有効果及び保有適否の検証結果については、当社グループの事業戦略に関する事項であり、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて、非開示としております。保有の合理性については、aに記載のとおりであります。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
4. (株)スシローグローバルホールディングスは、2021年4月1日付で、(株)FOOD & LIFE COMPANIESに商号変更しております。
5. (株)フジオフードシステムは、2020年7月1日付で、(株)フジオフードグループ本社に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加して連結財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* 2 21,782	* 2 31,579
受取手形及び売掛金	* 2 106,077	* 2 102,644
たな卸資産	* 2,* 3 164,309	* 2,* 3 156,142
その他	10,225	10,545
貸倒引当金	404	400
流動資産合計	301,990	300,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	* 2,* 4,* 5 48,557	* 2,* 4,* 5 48,701
機械装置及び運搬具(純額)	* 2,* 4,* 5 35,173	* 2,* 4,* 5 39,496
土地	* 2,* 5 46,533	* 2,* 5 45,439
建設仮勘定	13,859	10,220
その他(純額)	* 2,* 4,* 5 4,082	* 2,* 4,* 5 4,045
有形固定資産合計	148,206	147,902
無形固定資産		
のれん	6,899	7,914
その他	* 5 12,139	* 2,* 5 11,997
無形固定資産合計	19,039	19,911
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1,* 2 35,407	* 1,* 2 43,665
退職給付に係る資産	278	268
繰延税金資産	9,080	7,203
その他	* 1,* 2 17,505	* 1,* 2 16,669
貸倒引当金	3,443	3,412
投資その他の資産合計	58,827	64,393
固定資産合計	226,073	232,207
資産合計	528,063	532,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,797	34,270
短期借入金	* 2 122,510	* 2 135,920
未払金	* 2 25,896	* 2 29,446
未払法人税等	3,939	1,807
賞与引当金	1,274	1,399
災害損失引当金	166	120
事業整理損失引当金	1,186	-
その他	11,756	10,519
流動負債合計	199,528	213,484
固定負債		
長期借入金	* 2 139,204	* 2 123,917
特別修繕引当金	77	97
環境対策引当金	13	13
退職給付に係る負債	20,951	19,383
その他	9,310	8,826
固定負債合計	169,556	152,237
負債合計	369,085	365,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	39,756	41,758
利益剰余金	73,069	76,743
自己株式	77	83
株主資本合計	132,747	138,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,287	8,175
繰延ヘッジ損益	32	-
為替換算調整勘定	1,549	3,752
退職給付に係る調整累計額	890	8
その他の包括利益累計額合計	119	4,415
非支配株主持分	26,350	24,163
純資産合計	158,978	166,996
負債純資産合計	528,063	532,719

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	905,204	862,585
売上原価	* 1 787,135	* 1 746,382
売上総利益	118,069	116,202
販売費及び一般管理費	* 2, * 3 100,989	* 2, * 3 99,994
営業利益	17,079	16,208
営業外収益		
受取配当金	1,007	887
持分法による投資利益	775	483
為替差益	828	246
雑収入	2,596	2,675
営業外収益合計	5,207	4,293
営業外費用		
支払利息	1,747	1,509
雑支出	639	862
営業外費用合計	2,386	2,371
経常利益	19,901	18,130
特別利益		
固定資産売却益	* 4 917	* 4 63
投資有価証券売却益	99	97
受取保険金	1,807	-
受取賠償金	2,026	-
その他	64	33
特別利益合計	4,915	194
特別損失		
固定資産処分損	* 5 514	* 5 826
減損損失	* 6 689	* 6 2,143
事業整理損失引当金繰入額	1,186	-
事業整理損	-	* 7 3,158
その他	1,359	1,633
特別損失合計	3,749	7,762
税金等調整前当期純利益	21,067	10,561
法人税、住民税及び事業税	5,526	3,711
法人税等調整額	770	2,073
法人税等合計	6,296	1,637
当期純利益	14,770	8,924
非支配株主に帰属する当期純利益	2,232	3,145
親会社株主に帰属する当期純利益	12,537	5,778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	14,770	8,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,854	5,897
繰延ヘッジ損益	22	14
為替換算調整勘定	835	2,601
退職給付に係る調整額	850	860
持分法適用会社に対する持分相当額	229	142
その他の包括利益合計	* 3,075	* 3,999
包括利益	11,694	12,923
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,803	10,313
非支配株主に係る包括利益	2,891	2,609

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	39,697	62,113	72	121,739
当期変動額					
剰余金の配当			2,105		2,105
親会社株主に帰属する当期純利益			12,537		12,537
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動		57	524		582
持分法の適用範囲の変動			1		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	58	10,955	5	11,008
当期末残高	20,000	39,756	73,069	77	132,747

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,098	14	1,455	42	3,614	25,025	150,379
当期変動額							
剰余金の配当							2,105
親会社株主に帰属する当期純利益							12,537
自己株式の取得							5
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							582
持分法の適用範囲の変動							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,811	17	93	848	3,734	1,324	2,409
当期変動額合計	2,811	17	93	848	3,734	1,324	8,598
当期末残高	2,287	32	1,549	890	119	26,350	158,978

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	39,756	73,069	77	132,747
当期変動額					
剰余金の配当			2,105		2,105
親会社株主に帰属する当期純利益			5,778		5,778
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,002			2,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,002	3,673	5	5,670
当期末残高	20,000	41,758	76,743	83	138,418

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,287	32	1,549	890	119	26,350	158,978
当期変動額							
剰余金の配当							2,105
親会社株主に帰属する当期純利益							5,778
自己株式の取得							5
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,887	32	2,202	882	4,535	2,187	2,347
当期変動額合計	5,887	32	2,202	882	4,535	2,187	8,018
当期末残高	8,175	-	3,752	8	4,415	24,163	166,996

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,067	10,561
減価償却費	15,190	16,166
減損損失	689	2,143
固定資産除却損	465	807
のれん償却額	1,449	1,002
貸倒引当金の増減額(は減少)	85	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	791	184
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	1,186	1,186
災害損失引当金の増減額(は減少)	861	46
受取利息及び受取配当金	1,161	1,040
支払利息	1,747	1,509
有形固定資産売却損益(は益)	868	44
投資有価証券売却損益(は益)	148	62
受取保険金	1,807	-
受取賠償金	2,026	-
事業整理損	-	3,158
売上債権の増減額(は増加)	8,145	3,082
たな卸資産の増減額(は増加)	1,459	9,976
その他の流動資産の増減額(は増加)	374	185
仕入債務の増減額(は減少)	1,275	1,026
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,080	2,846
未払消費税等の増減額(は減少)	1,423	1,909
その他	2,835	7,456
小計	40,254	38,454
法人税等の支払額	6,375	5,093
保険金の受取額	2,999	-
賠償金の受取額	2,300	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,178	33,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,132	22,771
有形固定資産の売却による収入	2,297	448
投資有価証券の取得による支出	692	152
投資有価証券の売却及び償還による収入	157	202
関係会社の整理による収入	-	294
事業譲受による支出	1,459	-
事業譲渡による収入	-	* 2 10,241
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	98	2,312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	5	-
貸付けによる支出	61	41
貸付金の回収による収入	389	879
利息及び配当金の受取額	2,013	1,432
その他	865	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,445	11,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,100	2,323
長期借入れによる収入	30,317	28,370
長期借入金の返済による支出	25,794	29,112
自己株式の取得による支出	5	5
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,896
配当金の支払額	2,098	2,096
非支配株主への配当金の支払額	1,164	1,625
利息の支払額	1,747	1,509
その他	540	613
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,132	10,812
現金及び現金同等物に係る換算差額	319	1,168
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,919	9,383
現金及び現金同等物の期首残高	11,575	21,772
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	277	-
現金及び現金同等物の期末残高	*1 21,772	*1 31,156

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 77社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

なお、当連結会計年度より、(株)マルハニチロ養殖技術開発センターを新規設立したことにより、Sai Gon Food Joint Stock Companyについては株式を取得したことにより、連結子会社に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であったニチロ毛皮(株)は株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。なお、Peter Pan Seafoods, Inc.はPSF, Inc.に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社名 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(2) 持分法適用の関連会社数 23社

主要な会社名 浙江興業集団有限公司、(株)CACマルハニチロシステムズ、煙台日魯大食品有限公司

なお、前連結会計年度において持分法を適用していたAstoria Warehousing, Inc.は清算終了したことにより、Kent Warehouse and Labeling, LLCは株式を売却したことにより、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(有)日本鮪養殖(他)及び関連会社(株)ポトリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)(他)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大都魚類(株)46社の決算日は連結決算日と一致しております。

Westward Seafoods, Inc.他28社は決算日が12月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.は、決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶等の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」等に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	147,902
減損損失	2,143

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローや加重平均コストなどの多くの見積り・前提を使用しております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、適宜修正し見積っております。割引率については、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、自己資本コストと借入金利を加重平均した資本コストによっております。

また、当連結会計年度においては、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産147,902百万円のうち、2,750百万円(連結総資産の1%)を占める漁業・養殖セグメントに属する当社、連結子会社である大洋エーアンドエフ(株)及び生産子会社等に属する養殖事業に関する資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、当社、連結子会社である大洋エーアンドエフ(株)及び生産子会社等の予算及び中期経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

しかしながら、当該見積り・前提について、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
たな卸資産	156,142
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	1,908

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価から見積追加製造原価等を控除した金額に、期末在庫数量を乗じて算出しております。

見積売価については、製品及び商品は期末日に最も近い通常取引における実績売価などにより、仕掛品は当該仕掛品等の主たる製品群の利益率実績等から見込んでおります。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	7,203

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を、グループ各社又は連結納税制度を適用している会社については当該グループの損益通算される単位を考慮し、適宜修正見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

4. 新型コロナウイルス感染拡大の影響

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能等の会計上の見積りに含めて検討しております。なお、金額については1.～3.をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響は事業や地域によってその影響や程度は異なるものの2022年3月末まで継続し、2022年4月以降、徐々に回復していくものと仮定しており、第3四半期連結会計期間末までの仮定の一部を変更しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から特別利益に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた99百万円は、「投資有価証券売却益」として組み替えております。

前連結会計年度において、特別損失に独立掲記しておりました「災害による損失」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた835百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益（は益）」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた148百万円は、「投資有価証券売却損益（は益）」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

* 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,526百万円	8,560百万円
その他(出資金)	6,581	6,450

* 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	13,028百万円 (6,914百万円)	12,708百万円 (6,220百万円)
機械装置及び運搬具	11,273 (1,902)	11,573 (1,813)
土地	17,813 (10,791)	17,641 (10,668)
投資有価証券	4,199 (-)	5,041 (-)
借地権	- (-)	24 (-)
その他	16,754 (-)	13,577 (-)
計	63,068 (19,609)	60,567 (18,702)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金 (一年内返済予定の長期借入金含む)	22,567百万円 (6,448百万円)	21,816百万円 (475百万円)
長期借入金	46,159 (7,242)	44,200 (10,879)
その他	2 (-)	2 (-)
計	68,729 (13,690)	66,019 (11,354)

上記の内()書きは、工場財団を組成しているものであります。

* 3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	117,372百万円	110,354百万円
仕掛品	21,572	20,992
原材料及び貯蔵品	25,363	24,795

* 4. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	267,107百万円	259,547百万円

* 5. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,619百万円	2,909百万円
機械装置及び運搬具	2,115	2,853
土地	53	82
その他	1,480	1,478
計	6,268	7,323

6. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
財形住宅ローン	7百万円	6百万円
合計	7	6

(連結損益計算書関係)

* 1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	1,226百万円	1,908百万円

* 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送配達費	18,400百万円	18,825百万円
保管費	9,792	10,015
従業員給料	24,456	24,399
退職給付費用	1,408	1,267
賞与引当金繰入額	1,030	1,190

* 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,123百万円	1,556百万円

* 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	418百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	132	9
土地	306	49
その他	60	0
計	917	63

* 5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	158百万円	566百万円
機械装置及び運搬具	311	234
土地	-	2
その他	44	22
計	514	826

＊ 6 . 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
山口県下関市他	事業用資産	機械装置及び運搬具他	331百万円
山口県下関市	賃貸不動産	土地他	268百万円
神奈川県横須賀市	遊休資産	土地	89百万円

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

その結果、当連結会計年度において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ等、賃貸不動産については売却予定が定まった資産グループ、遊休資産については今後使用見込みがなくなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は事業用資産については建物及び構築物112百万円、機械装置及び運搬具217百万円、その他有形固定資産1百万円、賃貸不動産については建物及び構築物5百万円、土地263百万円、遊休資産については土地89百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として1.35%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
アメリカ アラスカ州他	事業用資産	建物及び構築物他	2,143百万円
千葉県千葉市	遊休資産	無形固定資産	0百万円

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

その結果、当連結会計年度において事業用資産については売却予定が定まった資産グループ等、遊休資産については今後使用見込みがなくなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は事業用資産については建物及び構築物1,287百万円、機械装置及び運搬具702百万円、土地108百万円、その他有形固定資産45百万円、遊休資産については無形固定資産0百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

＊ 7 . 事業整理損

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社の売却及び事業譲渡等に伴う損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

* その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,124百万円	8,496百万円
組替調整額	38	6
税効果調整前	4,086	8,502
税効果額	1,232	2,604
その他有価証券評価差額金	2,854	5,897
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	56	28
組替調整額	42	61
税効果調整前	13	33
税効果額	8	18
繰延ヘッジ損益	22	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	835	2,601
組替調整額	-	-
税効果調整前	835	2,601
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	835	2,601
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,492	1,107
組替調整額	275	151
税効果調整前	1,217	1,259
税効果額	367	398
退職給付に係る調整額	850	860
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	228	142
組替調整額	1	-
税効果調整前	229	142
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	229	142
その他の包括利益合計	3,075	3,999

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,656,910	-	-	52,656,910
合計	52,656,910	-	-	52,656,910
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	30,528	1,874	112	32,290
合計	30,528	1,874	112	32,290

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,874株は、単元未満株式の買取りによる増加1,874株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少112株は、単元未満株式の売渡しによる減少112株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,105	40	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,104	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,656,910	-	-	52,656,910
合計	52,656,910	-	-	52,656,910
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	32,290	2,549	81	34,758
合計	32,290	2,549	81	34,758

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,549株は、単元未満株式の買取りによる増加2,549株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少81株は、単元未満株式の売渡しによる減少81株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,104	40	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,104	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	21,782百万円	31,579百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	423
現金及び現金同等物	21,772	31,156

* 2. 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

連結子会社であるPeter Pan Seafoods Inc.(現PSF, Inc.)が保有する全工場その他の固定資産を含む水産事業を譲渡したことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による収入との関係は以下のとおりであります。

流動資産	6,498百万円
固定資産	7,056
流動負債	693
事業整理損	2,754
事業の譲渡価額	10,107
事業譲渡による収入	10,107

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針です。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務等について、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建ての借入金などに係る支払金利の変動リスク及び為替相場の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,782	21,782	-
(2) 受取手形及び売掛金	106,077	106,077	-
(3) 投資有価証券	24,292	24,292	-
資産計	152,152	152,152	-
(1) 支払手形及び買掛金	32,797	32,797	-
(2) 短期借入金（*1）	95,371	95,371	-
(3) 未払金	25,896	25,896	-
(4) 長期借入金（*1）	166,343	167,647	1,304
負債計	320,409	321,713	1,304
デリバティブ取引（*2）	295	295	-

（*1） 短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,579	31,579	-
(2) 受取手形及び売掛金	102,644	102,644	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	90	90	-
その他投資有価証券	32,800	32,800	-
資産計	167,114	167,114	-
(1) 支払手形及び買掛金	34,270	34,270	-
(2) 短期借入金（*1）	93,862	93,862	-
(3) 未払金	29,446	29,446	-
(4) 長期借入金（*1）	165,975	166,949	974
負債計	323,554	324,529	974
デリバティブ取引（*2）	890	894	4

（*1） 短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理及び金利スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の対象とされている借入金については、一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。デリバティブ取引の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照願います。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	8,526	8,560
(2) その他有価証券 非上場株式	2,217	1,843
非上場優先出資証券	370	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,782	-	-	-
受取手形及び売掛金	106,077	-	-	-
合計	127,860	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,579	-	-	-
受取手形及び売掛金	102,644	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	-	90	-
合計	134,224	-	90	-

(注) 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,371	-	-	-	-	-
長期借入金	27,138	38,531	32,974	27,089	23,225	17,383
合計	122,510	38,531	32,974	27,089	23,225	17,383

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	93,862	-	-	-	-	-
長期借入金	42,057	36,673	31,572	31,485	6,724	17,461
合計	135,920	36,673	31,572	31,485	6,724	17,461

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,673	9,544	6,129
	小計	15,673	9,544	6,129
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,618	11,082	2,464
	小計	8,618	11,082	2,464
合計		24,292	20,627	3,664

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,588百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,740	10,352	13,388
	小計	23,740	10,352	13,388
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,059	10,296	1,237
	(2) 債券 社債	90	90	-
	小計	9,149	10,386	1,237
合計		32,890	20,738	12,151

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,214百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	157	99	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	213	97	35

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について45百万円(その他有価証券で時価のある株式44百万円、その他有価証券で時価のない株式0百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について360百万円(その他有価証券で時価のある株式27百万円、その他有価証券で時価のない株式332百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,846	-	55	55
	円	2,803	50	60	60
	カナダドル	15	-	0	0
	豪ドル	800	-	14	14
	NZドル	219	-	5	5
	ユーロ	274	-	0	0
	タイバーツ	42	-	0	0
	買建				
	米ドル	21,009	422	223	223
	円	310	-	1	1
	ノルウェークローネ	798	165	11	11
	ユーロ	252	-	1	1
タイバーツ	536	-	20	20	
	合計	34,908	638	283	283

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,725	-	187	187
	円	5,014	-	27	27
	カナダドル	12	-	0	0
	豪ドル	353	-	28	28
	NZドル	232	-	8	8
	ユーロ	26	-	0	0
	買建				
	米ドル	15,249	245	716	716
	円	117	-	1	1
	ノルウェークローネ	51	-	4	4
	ユーロ	25	-	0	0
		合計	29,809	245	890

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	2,529	-	61
	ノルウェークローネ	外貨建予定取引	1,280	-	49
合計			3,809	-	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	287	-	4
	豪ドル	買掛金	1	-	0
合計			288	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	27,642	21,378	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	27,816	20,632	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。
 また、一部連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。一部連結子会社では、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,520百万円	41,373百万円
勤務費用	1,972	1,960
利息費用	362	326
数理計算上の差異の発生額	1,099	876
退職給付の支払額	3,454	2,422
過去勤務費用の発生額	123	14
その他	4	412
退職給付債務の期末残高	41,373	41,716

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	21,371百万円	20,700百万円
期待運用収益	535	435
数理計算上の差異の発生額	527	1,973
事業主からの拠出額	1,771	1,452
退職給付の支払額	2,394	1,750
その他	56	211
年金資産の期末残高	20,700	22,600

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,311百万円	20,275百万円
年金資産	20,700	22,600
	388	2,324
非積立型制度の退職給付債務	21,061	21,440
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,672	19,115
退職給付に係る負債	20,951	19,383
退職給付に係る資産	278	268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,672	19,115

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,972百万円	1,960百万円
利息費用	362	326
期待運用収益	535	435
数理計算上の差異の費用処理額	136	191
過去勤務費用の費用処理額	138	40
確定給付制度に係る退職給付費用	2,074	2,003

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	262百万円	72百万円
数理計算上の差異	1,479	1,332
合計	1,217	1,259

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	631百万円	559百万円
未認識数理計算上の差異	2,000	668
合計	1,368	109

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	37%	42%
株式	30	35
生命保険一般勘定	12	11
現金及び預金	14	3
その他	7	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0~0.9%	0.0~0.9%
長期期待運用収益率	1.0~3.0%	1.0~2.0%
予想昇給率	主として6.5%	主として6.5%

(注) 予想昇給率は、当社の退職一時金制度による昇給率であり、勤務期間や職能資格制度に基づく「ポイント」により算定しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度547百万円、当連結会計年度518百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

当該事項は、入手可能な直近時点（貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2019年3月31日現在、当連結会計年度は2020年3月31日現在の数値であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

伊藤忠連合企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	30,140百万円	30,856百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	35,713	37,284
差引額	5,572	6,428

関東信越税協連企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	893百万円	858百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	857	834
差引額	36	24

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
伊藤忠連合企業年金基金	4.54%	4.73%
関東信越税協連企業年金基金	2.74	3.06

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、次のとおりであります。

伊藤忠連合企業年金基金

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

年金財政計算上の過去勤務債務残高10,699百万円及び別途積立金5,126百万円であります。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

年金財政計算上の過去勤務債務残高10,274百万円及び別途積立金3,846百万円であります。

関東信越税協連企業年金基金

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

当年度剰余金41百万円及び当年度不足金4百万円あります。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

当年度剰余金36百万円及び当年度不足金12百万円あります。

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,258百万円	1,255百万円
退職給付に係る負債	7,276	6,626
貸倒引当金	1,163	1,151
固定資産減損損失	3,388	3,256
未実現利益	4,971	4,989
その他	5,985	6,667
繰延税金資産小計	24,043	23,946
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	914	759
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,028	5,326
評価性引当額小計	6,943	6,085
繰延税金資産合計	17,100	17,861
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	761	759
子会社の未分配利益	1,804	1,916
その他有価証券評価差額金	1,116	3,759
子会社合併に伴う時価評価替	1,767	1,767
子会社取得に伴う時価評価替	1,650	1,625
その他	3,729	2,712
繰延税金負債合計	10,830	12,541
繰延税金資産の純額	6,269	5,319
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	9,080百万円	7,203百万円
固定負債 - その他	2,810	1,883

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	37	346	223	22	34	593	1,258
評価性引当額	27	222	214	19	14	416	914
繰延税金資産	9	123	9	3	19	177	(*2)343

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の業績見込み等考慮し、将来において税務上の繰越欠損金を回収できるだけの課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産を回収可能であると判断いたしました。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	314	221	15	32	67	604	1,255
評価性引当額	212	212	13	14	20	285	759
繰延税金資産	101	9	1	17	47	318	(*2)496

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の業績見込み等考慮し、将来において税務上の繰越欠損金を回収できるだけの課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産を回収可能であると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
連結子会社除外		0.4
持分法による投資損益		1.5
海外子会社の適用税率差異		8.6
子会社の未分配利益		1.1
のれん償却額		2.6
税務上の繰越欠損金及び一時差異に係る評価性引当額の増減		11.3
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.5

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(公開買付けによる株式の取得等について)

当社は、2020年3月30日開催の取締役会決議により、当社の連結子会社である大都魚類株式会社(以下「対象者」という。)の普通株式を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、金融商品取引法に基づく公開買付けを行うことを決定し、当該公開買付けにつきましては、2020年5月21日をもって終了しております。

その後、当社は会社法第179条第1項の規定に基づき株式売渡請求を実施し、2020年6月22日付で対象者を完全子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：大都魚類株式会社

事業の内容：水産物の卸売業並びに水産物の加工及び販売

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得 2020年5月28日(みなし取得日 2020年6月30日)

株式売渡請求による取得 2020年6月22日(みなし取得日 2020年6月30日)

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の議決権所有割合

企業結合前の議決権所有割合 50.32%(間接所有分を含む。)

株式公開買付け後の議決権所有割合 90.11%

株式売渡請求後の議決権所有割合 100.00%

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳(株式売渡請求による取得分を含む。)

取得の対価 現金 1,914百万円(子会社からの取得分を除く。)

取得原価 1,914百万円(子会社からの取得分を除く。)

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 99百万円

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,993百万円

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Northwest Fish Company LLC

(2) 分離した事業の内容

Peter Pan Seafoods Inc. (現PSF, Inc.以下、PPSFという)のアラスカ加工工場他事業資産及び付帯事業

(3) 事業分離を行った主な理由

PPSFは、米国アラスカ州に保有する加工工場を中心に、長年、アラスカ産紅鮭・カラフト鱒などの水産加工とその販売を行ってまいりました。しかし、同社のアラスカ鮭鱒事業は、近年、新規生産者の参入に伴う原料魚価の高騰、集魚不足によるコスト高・生産減等の要因により、営業損失が続いておりました。今後、原料獲得競争は更に激しさを増すものと想定され、同社の収支改善が見込めない状況にあることから、アラスカ鮭鱒事業からの撤退を企図し、これを主要事業とするPPSFの保有全工場その他の固定資産を含む水産事業を売却いたしました。

(4) 事業分離日

2020年12月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業整理損() 2,754百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,498百万円
固定資産	7,056
資産合計	<u>13,555</u>
流動負債	693
負債合計	<u>693</u>

(3) 会計処理

当該PPSFのアラスカ加工工場他事業資産及び付帯事業の連結上の帳簿価額と売却額との差額から事業譲渡に要した費用を控除した額を事業整理損として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

海外事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	14,218百万円
営業損失()	1,896

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は718百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は358百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は591百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失はございません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,242	11,445
期中増減額	1,796	234
期末残高	11,445	11,679
期末時価	17,210	18,848

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得による増加(110百万円)、主な減少額は不動産売却(1,384百万円)及び減損損失(358百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得による増加(731百万円)、主な減少額は不動産売却(294百万円)及び減価償却(151百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

4. 開発中の賃貸等不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントごとに、事業特性を峻別し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、製品・サービスの特性、市場及び顧客の種類などの要素で多面的にとらえて編成した複数の事業ユニットを、主に事業類似性の観点から、分割・集約したうえで、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5つを報告セグメントとしております。

「漁業・養殖」は、漁業、養殖、水産資源の調達を行っております。

「商事」は、水産物、畜産品の調達・販売を行っております。

「海外」は、水産物、加工食品の販売、すりみ等の生産・販売を行っております。

「加工」は、冷凍食品、缶詰、フィッシュソーセージ、ちくわ、デザート、調味料、フリーズドライ製品、化成品等の製造・販売を行っております。

「物流」は、冷凍品の保管及び輸配送を行っております。

当連結会計年度より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	39,171	436,332	164,715	234,328	16,524	891,072	14,131	905,204	-	905,204
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,401	20,664	26,984	6,034	6,312	70,397	313	70,710	70,710	-
計	49,573	456,997	191,700	240,363	22,836	961,470	14,445	975,915	70,710	905,204
セグメント利益 又は損失()	277	2,447	4,234	6,866	2,073	15,344	952	16,296	783	17,079
セグメント資産	44,375	123,466	130,368	139,474	37,494	475,178	21,392	496,570	31,492	528,063
その他の項目										
減価償却費	1,847	980	4,449	5,178	1,527	13,983	234	14,217	972	15,190
のれんの償却額	-	61	631	747	9	1,449	-	1,449	-	1,449
持分法適用会社 への投資額	0	1,525	8,536	516	1,636	12,216	230	12,446	-	12,446
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,789	2,074	6,052	7,829	4,144	23,890	228	24,118	957	25,075

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額783百万円には、セグメント間取引消去46百万円及び全社費用配賦差額736百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額31,492百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 3,490百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産が34,983百万円含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	32,629	419,654	154,343	226,659	15,622	848,909	13,676	862,585	-	862,585
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,493	20,456	27,363	6,448	6,765	71,528	348	71,876	71,876	-
計	43,122	440,110	181,707	233,108	22,388	920,437	14,024	934,462	71,876	862,585
セグメント利益 又は損失()	3,188	2,289	5,129	8,002	2,140	14,373	1,242	15,615	593	16,208
セグメント資産	41,694	125,586	125,146	141,714	43,803	477,945	21,646	499,592	33,126	532,719
その他の項目										
減価償却費	2,145	1,051	4,646	5,356	1,709	14,908	209	15,118	1,048	16,166
のれんの償却額	-	61	183	747	9	1,002	-	1,002	-	1,002
持分法適用会社 への投資額	0	1,505	8,237	617	1,673	12,033	217	12,250	-	12,250
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,678	1,676	3,884	9,107	7,744	24,090	82	24,173	1,183	25,356

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額593百万円には、セグメント間取引消去13百万円及び全社費用配賦差額580百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額33,126百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 5,181百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産が38,308百万円含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
752,005	49,588	47,839	37,327	18,442	905,204

(注) 各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
111,439	15,265	21,501	148,206

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
717,858	48,070	43,029	36,896	16,730	862,585

(注) 各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
119,082	6,796	22,023	147,902

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	その他	合計
減損損失	-	-	-	331	-	358	689

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	その他	合計
減損損失	102	-	1,327	713	0	-	2,143

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	その他	合計
当期償却額	-	61	631	747	9	-	1,449
当期末残高	-	460	778	5,587	72	-	6,899

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	その他	合計
当期償却額	-	61	183	747	9	-	1,002
当期末残高	-	399	2,611	4,839	63	-	7,914

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外事業関連において、2020年1月14日を効力発生日として林田食品産業㈱の株式を取得したことにより、連結子会社化しております。これに伴い当連結会計年度において、12百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,520.27円	2,714.32円
1株当たり当期純利益	238.24円	109.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,537	5,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,537	5,778
普通株式の期中平均株式数(株)	52,625,542	52,623,578

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	158,978	166,996
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)	26,350 (26,350)	24,163 (24,163)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	132,628	142,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	52,624,620	52,622,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	95,371	93,862	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	27,138	42,057	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	557	451	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	139,204	123,917	0.52	2022年～2039年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,029	1,856	-	2022年～2037年
その他有利子負債				
預り保証金	67	67	0.05	-
長期預り保証金	1,642	1,500	0.44	-
合計	266,013	263,713	-	-

- (注) 1. 平均利率は加重平均利率を記載しており、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを採用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,673	31,572	31,485	6,724
リース債務	367	227	140	118

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	202,056	415,776	664,076	862,585
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,968	7,744	12,618	10,561
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,586	3,654	7,529	5,778
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	49.16	69.45	143.08	109.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	49.16	20.29	73.63	33.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,701	1,504
受取手形及び売掛金	* 2 62,417	* 2 62,708
商品及び製品	71,081	68,370
仕掛品	15,538	14,435
原材料及び貯蔵品	4,522	4,364
短期貸付金	* 2 23,608	* 2 30,788
その他	* 2 9,699	* 2 8,877
流動資産合計	190,569	191,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	* 1,* 3 12,511	* 1,* 3 12,114
機械及び装置	* 1,* 3 5,034	* 1,* 3 5,103
土地	* 1 8,103	* 1 7,990
その他	* 1,* 3 1,817	* 1,* 3 1,530
有形固定資産合計	27,466	26,739
無形固定資産	* 3 2,172	* 3 2,121
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1 23,639	* 1 31,335
関係会社株式	* 1 65,939	71,296
関係会社出資金	1,206	1,206
長期貸付金	* 2 26,916	* 2 28,962
繰延税金資産	4,846	1,934
その他	* 2 2,584	* 2 2,341
貸倒引当金	139	145
投資その他の資産合計	124,993	136,932
固定資産合計	154,632	165,793
資産合計	345,201	356,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	* 2 16,385	* 2 17,980
短期借入金	* 1 85,210	* 1 100,099
未払金	* 2 18,589	* 2 19,995
未払法人税等	1,468	553
事業整理損失引当金	666	-
その他	* 2 4,391	* 2 4,195
流動負債合計	126,713	142,825
固定負債		
長期借入金	* 1 128,586	* 1 112,431
退職給付引当金	9,258	9,066
環境対策引当金	12	13
その他	* 2 2,729	* 2 3,033
固定負債合計	140,586	124,545
負債合計	267,299	267,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	10,949	10,949
資本剰余金合計	15,949	15,949
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,692	1,692
繰越利益剰余金	37,550	43,606
利益剰余金合計	39,242	45,298
自己株式	76	82
株主資本合計	75,115	81,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,786	8,307
評価・換算差額等合計	2,786	8,307
純資産合計	77,901	89,473
負債純資産合計	345,201	356,843

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	* 1 449,130	* 1 438,307
売上原価	* 1 387,211	* 1 377,325
売上総利益	61,919	60,981
販売費及び一般管理費	* 1,* 2 54,537	* 1,* 2 54,104
営業利益	7,381	6,877
営業外収益		
受取利息	* 1 357	* 1 345
受取配当金	* 1 4,232	* 1 4,762
為替差益	224	126
雑収入	* 1 824	* 1 669
営業外収益合計	5,638	5,904
営業外費用		
支払利息	* 1 1,037	* 1 986
雑支出	* 1 278	* 1 269
営業外費用合計	1,316	1,256
経常利益	11,704	11,525
特別利益		
固定資産売却益	450	0
投資有価証券売却益	96	85
その他	-	33
特別利益合計	546	118
特別損失		
固定資産処分損	175	97
減損損失	344	742
投資有価証券評価損	0	332
事業整理損失引当金繰入額	666	-
事業整理損	-	393
その他	225	46
特別損失合計	1,412	1,612
税引前当期純利益	10,838	10,031
法人税、住民税及び事業税	1,950	1,395
法人税等調整額	71	474
法人税等合計	1,879	1,870
当期純利益	8,959	8,161

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	30,695	32,387	71	68,265
当期変動額									
剰余金の配当						2,105	2,105		2,105
当期純利益						8,959	8,959		8,959
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	6,854	6,854	5	6,849
当期末残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	37,550	39,242	76	75,115

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,355	5,355	73,621
当期変動額			
剰余金の配当			2,105
当期純利益			8,959
自己株式の取得			5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,568	2,568	2,568
当期変動額合計	2,568	2,568	4,280
当期末残高	2,786	2,786	77,901

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	37,550	39,242	76	75,115	
当期変動額										
剰余金の配当						2,105	2,105		2,105	
当期純利益						8,161	8,161		8,161	
自己株式の取得								5	5	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	6,056	6,056	5	6,050	
当期末残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	43,606	45,298	82	81,166	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,786	2,786	77,901
当期変動額			
剰余金の配当			2,105
当期純利益			8,161
自己株式の取得			5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,520	5,520	5,520
当期変動額合計	5,520	5,520	11,571
当期末残高	8,307	8,307	89,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 事業整理損失引当金

事業整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段...金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」等に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
有形固定資産	26,739
減損損失	742

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
商品及び製品	68,370
仕掛品	14,435
原材料及び貯蔵品	4,364
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	1,311

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2．たな卸資産の評価」の内容と同一であります。

また、当社においては水産物の取り扱いが多く、当事業年度の貸借対照表上、「商品及び製品」68,370百万円及び「仕掛品」14,435百万円が計上されておりますが、これらのうち、『漁業・養殖』・『商事』・『海外』セグメントの商品及び製品（42,773百万円）並びに『漁業・養殖』セグメントの仕掛品（12,198百万円）が含まれており、その合計額54,971百万円は当社の総資産の15%を占めております。

3．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
繰延税金資産	1,934

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3．繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

4．新型コロナウイルス感染拡大の影響

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに含めて検討をしております。なお、金額については、1．～3．をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）4．新型コロナウイルス感染拡大の影響」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な扱いに従って、前事業年度にかかる内容は記載しておりません。

（損益計算書）

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から特別損失に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券評価損」として組み替えております。

前事業年度において、特別損失に独立掲記しておりました「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた186百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	4,536	(741)	4,483	(718)
機械及び装置	735	(735)	822	(822)
土地	4,746	(58)	4,746	(58)
その他有形固定資産	70	(70)	67	(67)
投資有価証券	4,199	(-)	4,951	(-)
関係会社株式	7	(-)	-	(-)
計	14,296	(1,605)	15,073	(1,667)

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	12,360	(-)	19,290	(-)
長期借入金	43,437	(6,000)	37,187	(6,000)
計	55,797	(6,000)	56,477	(6,000)

上記の内()書きは、工場財団を組成しているものであります。

* 2. 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期金銭債権	32,756		38,114	
長期金銭債権	26,892		28,650	
短期金銭債務	5,969		7,133	
長期金銭債務	1		1	

* 3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	2,144		2,195	
機械及び装置	614		802	
その他	206		311	
計	2,966		3,309	

4. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
(株)マルハニチロ物流	1,206	(株)マルハニチロ物流	1,132	
大洋エーアンドエフ(株)	720	大洋エーアンドエフ(株)	540	
小計	1,926	小計	1,672	
財形住宅ローン	6	財形住宅ローン	6	
合計	1,933	合計	1,678	

(損益計算書関係)

* 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,626百万円	37,140百万円
仕入高	70,486	76,005
その他の営業取引高	22,595	20,028
営業取引以外の取引高	4,084	4,828

* 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	11,345百万円	11,345百万円
販売手数料	7,003	7,692
保管費	7,478	7,748
発送運賃	9,701	9,855
退職給付費用	582	806
減価償却費	611	640

(注)販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	946	953	6
合計	946	953	6

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	63,779	70,082
関連会社株式	1,213	1,213

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,760 百万円	3,499 百万円
貸倒引当金	42	44
固定資産減損損失	896	1,060
関係会社株式評価損	5,397	5,271
未払販売促進費	886	909
その他	1,834	1,659
繰延税金資産小計	12,818	12,445
評価性引当額	6,632	6,743
繰延税金資産合計	6,186	5,701
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,156	3,593
その他	183	173
繰延税金負債合計	1,340	3,767
繰延税金資産の純額	4,846	1,934

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1	12.7
評価性引当額の増減	4.5	1.1
住民税均等割等	0.6	0.6
試験研究費等の税額控除	1.1	3.0
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	18.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,511	1,062	509 (461)	948	12,114	22,746
	構築物	930	198	125 (7)	99	903	2,605
	機械及び装置	5,034	1,754	389 (157)	1,295	5,103	26,690
	車両運搬具	26	5	0 (0)	11	20	194
	工具器具備品	499	335	5 (1)	302	527	2,905
	土地	8,103	-	112 (112)	-	7,990	-
	リース資産	38	8	-	12	34	73
	建設仮勘定	322	43	322	-	43	-
	計	27,466	3,410	1,465 (741)	2,671	26,739	55,215
無形固定資産	借地権	480	-	-	-	480	-
	ソフトウェア	1,622	279	-	620	1,281	-
	ソフトウェア仮勘定	18	312	18	-	312	-
	その他の無形固定資産	50	1	0 (0)	2	48	-
	計	2,172	593	19 (0)	623	2,121	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	139	6	0	145
事業整理損失引当金	666	-	666	-
退職給付引当金	9,258	1,060	1,251	9,066
環境対策引当金	12	0	-	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.maruha-nichiro.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上を保有している普通株主 (2)優待内容 当社及びグループで取り扱っている商品の無償提供

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨 健太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 太基	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

養殖事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マルハニチロ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産147,902百万円のうち、2,750百万円は養殖事業（漁業・養殖セグメント）に係る有形固定資産であり、連結総資産の1%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判断する必要がある。判断の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>マルハニチロ株式会社の養殖事業は、連結の見地からグルーピングを行い、同社の増養殖事業部並びに連結子会社である大洋エーアンドエフ株式会社の養殖事業部及び生産子会社を合わせて一つの資産グループとしている。養殖事業の業績は、主要取扱魚種の相場動向（魚価）に大きく左右される。同事業においては、外食及び業務筋向けの販売数量の減少と養殖魚の相場下落により継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において当該資産グループについての減損損失を認識するかどうかの判断を行っている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、同社は減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判断に際しての見積りに利用する割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、相場動向（魚価）に関する予測には高い不確実性を伴い、この経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、養殖事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、養殖事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの見積期間における相場動向（魚価）の予測について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相場動向（魚価）の予測について、漁業・養殖セグメントの責任者に対して質問したほか、当連結会計年度及び過去複数年における魚価の傾向と経営者が作成した魚価の予測との整合性を確認した。また、中央卸売市場公表の市場統計情報等に基づく価額との整合性を確認した。 <p>主要な仮定の合理性についての評価結果並びに過去の事業計画の達成状況及び差異原因の検討結果を踏まえて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。その上で、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルハニチロ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マルハニチロ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨 健太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 太基	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マルハニチロ株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」68,370百万円及び「仕掛品」14,435百万円が計上されている。これらのうち、『漁業・養殖』、『商事』、『海外』セグメントの商品及び製品(42,773百万円)並びに『漁業・養殖』セグメントの仕掛品(12,198百万円)は水産物であり、合計額54,971百万円は総資産の15%を占めている。</p> <p>(重要な会計方針)1.(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>水産物の販売価額は、魚種ごとの漁獲量及び海外を含む競合他社との買付競争等に加え、国内における需要等の外部環境の影響を受ける。マルハニチロ株式会社が取り扱う水産物は、長期間の冷凍保存等が可能である反面、期末前後での販売実績に基づく価額を把握することが困難なものが含まれる。また、仕掛品に含まれる養殖魚の正味売却価額は、売価から飼育コスト等の見積追加製造原価等を控除して見積もられるため、将来の飼育コストの予測が必要となる。このような水産物の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」及び「仕掛品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 「商品及び製品」及び「仕掛品」の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にたな卸資産の評価に利用する情報の正確性及び目的適合性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りの合理性の評価 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額及び飼育コストの実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。その上で、養殖魚の飼育コストの予測を含む、当事業年度末における水産物の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>商品及び製品のうち、期末前後での販売実績がある水産物の正味売却価額について、当該実績に基づく価額と照合した。</p> <p>商品及び製品のうち、期末前後での販売実績のない水産物について、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を経営者及びセグメントの責任者に対して質問したほか、中央卸売市場公表の市場統計情報等に基づく価額との整合性を確認した。</p> <p>仕掛品に含まれる養殖魚の正味売却価額の見積りにあたって売価から控除する飼育コストの予測について、当事業年度におけるコストの実績及び過去複数年におけるコストの傾向等との整合性を確認した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。